

令和元年第4回京丹波町議会定例会（第3号）

令和元年12月6日（金）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16名）

- 1 番 岩 田 恵 一 君
- 2 番 野 口 正 利 君
- 3 番 谷 口 勝 巳 君
- 4 番 隅 山 卓 夫 君
- 5 番 村 山 良 夫 君
- 6 番 坂 本 美智代 君
- 7 番 鈴 木 利 明 君
- 8 番 西 山 芳 明 君
- 9 番 北 尾 潤 君
- 10 番 山 下 靖 夫 君
- 11 番 東 まさ子 君
- 12 番 山 田 均 君
- 13 番 谷 山 眞智子 君
- 14 番 篠 塚 信太郎 君
- 15 番 森 田 幸 子 君
- 16 番 梅 原 好 範 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（18名）

町長	太田昇君
副町長	谷俊明君
参事兼会計管理者	中尾達也君
参事	山田洋之君
企画財政課長	松山征義君
総務課長	長澤誠君
税務課長	豊嶋浩史君
住民課長	久木寿一君
こども未来課長	木南哲也君
医療政策課長	中川豊君
農林振興課長	山森英二君
にぎわい創生課長	栗林英治君
土木建築課長	山内和浩君
上下水道課長	十倉隆英君
瑞穂支所長	山内善博君
和知支所長	藤井雅文君
教育長	樹山静雄君
教育次長	堂本光浩君

6 欠席執行部（1名）

保健福祉課長	大西義弘君
--------	-------

7 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	藤田正則
書記	金江美和
書記	山口知哉

開会 午前 9時00分

○議長（梅原好範君） 本日は、ご参集いただき、大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、令和元年第4回京丹波町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（梅原好範君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、1番議員・岩田恵一君、2番議員・野口正利君を指名します。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（梅原好範君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本日の本会議に、京丹波町ケーブルテレビの撮影・収録を許可しましたので報告いたします。

大西保健福祉課長から、本日の会議を欠席する旨の届け出があり、受理しましたので報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第3、一般質問》

○議長（梅原好範君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、順次発言を許可します。

最初に、谷山眞智子君の発言を許可します。

13番、谷山眞智子君。

○13番（谷山眞智子君） 改めまして、皆様、おはようございます。

議席番号13番、谷山眞智子です。

では、令和元年12月の一般質問を通告に沿って行います。

京丹波町病院の運営についてお伺いします。

令和元年9月定例会の一般質問で、「受診者が減少する京丹波町病院の改善策」についてお尋ねしました。町長は、「総合診療に従事できる常勤医師の確保、地域包括医療ケアを図る」と答弁されました。また院長は、「幅広い医療を提供し、敷居の低い気軽に相談できる

病院」と話されました。

そのような中、突然9月26日、厚生労働省は、統合・再検証の必要がある公立・公的病院として、全国の424の病院名を公表しました。そして、2020年9月までに統廃合、再編、ベッド数縮小等の計画を具体化するよう要求しました。京都府下では4病院が指名されています。その1つが我が京丹波町病院でした。

これが新聞に報道されたことで、町民の中には、私たちの病院が無くなるのではないかと真剣に心配する人たちも見られました。

翌27日、舞鶴市市長は、「国の今回の唐突な公表の仕方に市民の誤解や不安、ひいては地域医療の混乱を招きかねない。大変遺憾である。」として、舞鶴赤十字病院の地域医療における重要性を主張するコメントを発表しました。

同日、福知山市でも大江分院の経営状況は好転しているという旨の見解を発表しています。

本町では、9月定例会で、それなりの方向性や改善策を述べておきながら、国の病院名公表に際して、京丹波町病院の地域医療における重要性をなぜ内外に明らかにされなかったのか。本町の主体性が問われています。

本町病院について、国との関わりの中でどのように進めていかれるのかお尋ねします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 厚生労働省の9月26日の発表に関しましては、昨日の質問でもお答えしましたとおりであります。唐突な発表であり、大変遺憾に思っておるところでありますけれども、特に、新聞発表等の機会はなかったわけでありまして、その思いは福知山市、舞鶴市とも同じでございます。町内には、そういった不安等が広がったということは十分承知もしておるところでございます。直接私にそういった不安を訴える方もいらっしゃいました。

現時点で、その発表があっただけで、その後の動きというのはないわけでありまして、町民の皆さんには12月発行を予定しております広報紙の中で本町で把握している情報なりを中心に経過の報告をさせていただき、不安の払拭に努めたいというふうに考えてるところでございます。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 12月に出されるということですが、やはりよその3病院は即日に見解を表明されておられるんですけれども、なぜ京丹波町はそれができなかったのか。それをお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 思いとしては同じ思いを持っておったわけですが、そういう新聞発表等の機会はなかったということでございます。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 機会がなかっても積極的につくっていただいて、やはり次の日にみんなの病院は発表されておりますので、京丹波町病院についても、やはり次の日ぐらいに見解を出していただけたら、町民の不安も、今までずっと続いてきたいろんなこと、不安やら、どうなるんやろかというその思いも、町長の見解を発表していただいたところでなくなると思うので、これからはなるべく早い目に対応していただきたいと思います。

続きまして、今回の厚生労働省の公表を機会に、ピンチをチャンスにという言葉がありますが、京丹波町病院には診療科目として小児科があります。今回の厚生労働省の公表を機会に、子育て支援とリンクした病児保育・病後児保育に取り組むことも可能ではないかと考えます。

病児・病後児保育とは、お子さんが、急な発熱や怪我で保育所、幼稚園、小学校に通園・通学できない。または、もう少し保育所や学校に行かせるのが心配だというときに急に仕事が休めなかったりと、子どもを預かってくれる人がいないときなど、病中・病後の子どもを一時的に預かってもらう施設です。そして、保育士、看護師が対応します。南丹管内では亀岡市に1カ所だけあります。これは、移住・定住や子育て支援でもあります。取組みの考えはないかどうかお伺いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） ご提案いただきました病児・病後児保育の導入につきまして、これについては若者の定住なり子育て支援の重要な施策として考えられますし、京丹波町病院としても、医療的側面からの保育支援としての役割が果たせ、病院改善策の一つになるかというふうにも考えられるところであります。

一方で、利用者ニーズでありましたり、感染症対策や施設基準、あるいは新たな設備投資、また、小児科はあるわけですが、全て非常勤医師というような現状もありますし、保育士の確保等いろいろと課題があるというのも事実でございます。

この件に関しましては、京丹波町の子ども・子育て支援事業計画においても、1カ所の整備を目指して検討するというようにしております、そういった中で医療機関との連携とか開設場所の課題があるところであります、京都府に対しましても、南丹圏内、京丹波と南丹市でないわけでありまして、こういう中で何とか設置ができないかということで要望も進めておるところでございます。

もう少しお時間を頂戴して検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 今、すごく前向きな町長のお答えをいただきまして、大変うれしいと思っております。

京都府内にある病児・病後児保育所は、設置されている市町村の住民を対象に利用されています。そのため、経営とかいろんなことに難しいところがあると言われていています。広域連携により、市町村からの受け入れなどにも考えるようにしていかれるということですが、そういうふうな方向性に持って行っていただきたいと思います。

京都府知事は、「子育て日本一を目指す」と掲げておられます。町内住民だけでなく、町外から働きに来ている方も利用できるなど、幅広く利用できる制度が必要だと考えます。他府県ではありますが、香川県丸亀市は、市外住民の利用も受け入れ、市外住民の利用に対しては利用料を少し高くとっております。他府県などのそういうのを参考にいただきまして、積極的に取組みをしていただき、京都府に働きかけていただきたいと思います。

続きまして、8050問題についてお伺いします。

世話をする親はいつまでも元気ではない。「自分がいなかったら、この子はどうなるのか」と気をもんでいる。また、同居している子どもも劣等感や絶望感にさいなまれています。それが爆発して川崎で起きた通り魔事件です。被害者は伯父夫婦と同居する51歳の男性で、長らくひきこもり状態にあったといいます。数日後に年老いた元官僚が同居する40歳代の息子を刺し殺すという事件も起きています。川崎の事件と同様な凶行を起こしかねないと危惧したからです。

内閣府が今年3月に発表しました40歳から64歳までの社会的ひきこもりは61万3,000人と推定され、4年前に発表した15歳から39歳までの54万1,000人と合わせますと110万人を超えると推定されています。しかも、ひきこもりの高齢化が進み、80代の親が50代の子の世話をする8050問題は、今や社会的な問題となっています。

そして、社会がこの問題を家族の内輪の問題として認識し、これを放置していることが状況を深刻化させており、行政による早急な支援体制の確立が急務とされています。本町の実態とその対策について現状をお伺いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町におきましても、8050問題の相談というのはございます。親の介護をきっかけに表面化したひきこもりにつきましては、関係機関との連携をとり対応し

ておるところであります。8050問題は、ひきこもりの早期の対策が最も必要と考えますので、広く当事者や周辺の関係者の目に止まるような相談機関なり支援策の周知に努めてまいりたいと思います。家族が孤立することがないような支援を進めていく必要があるというふうに思っております。

ちなみに、昨年1年間、平成30年度においてさまざまな相談があった中で、150件ほどの総合相談の実件数がありますけれども、8050問題に関しては8件の相談があったところでございます。そういった形で取組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 実質的にどういうふうに取り組まれているか、ちょっとお伺いしたいんですけども。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） そういった内容は、いろいろな相談なり情報がわかった中で総合的に支援をしておるといような状況でございます。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） よく有線でも、「きずな」とか、「さんぽ」とかそういうところに相談というふうなことが言われておりますが、それが京丹波町のほかにでもあると思えますけれども、支援をされているのかなと考えております。

確かに、ひきこもりは、その実態が把握しにくいことや、行政として一元的に対処するには大変難しい。一筋縄ではいかない複雑なものがあり、対応に苦慮していると思います。

長いこと社会とのつながりを断っている人は、神経を病んでいるケースもあります。自分の好きなことにのめり込ませる。そして、そのことが就労とリンクする状態をつくること。こうしたことによって、社会参加を促す。ひきこもりの就労支援として「ゆる勤運動」、緩やかな勤務というように言われています。そういう対策ができないものかと検討されたいと思います。

続きまして、京丹波町障害児（者）を守る会から、共同生活援助グループホーム設置に係わる要望書が提出されました。

京丹波町内には、和知、瑞穂、須知の3カ所の作業所、そして、瑞穂にある障害者施設「丹波桜梅園」があります。

現在、3カ所に52名が支援を受けながら通所されています。通所者の年齢は、40歳から70歳が60%という状況にあり、その利用者を支える保護者も60歳から90歳と高齢化しています。家庭での暮らしの支援に不安を感じておられます。

現在、グループホームに入所して、町内の作業所に通所されている方が3名。また、町内の障害者で町外のグループホームに入所している人もありますが、その場合、町内の作業所への送迎は、通所距離が長くて様々な面で負担が大きくなっています。

そして、丹波桜梅園もいろいろ尋ねてみても、なかなか空いていないということが多いので、障害のある人もない人も共に住み慣れた京丹波町で安心して生き生きと暮らし続けたいという願いがあります。また、将来に見通しが持てることにグループホームの設置を願われています。

町長の見解をお伺いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 昨日の東議員からご質問いただいた内容と同じ答弁となりますけども、障害者福祉計画におきましては、「みとめあい、ささえあい、自分らしく生きる 京丹波町」ということで、これを基本理念に障害のある人がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの実現というのを目指しておりますし、また、京丹波町障害者基本計画なり福祉計画の中でもグループホームにつきまして、障害のある人、また、その家族の高齢化の進行等ニーズに対応するために検討していきたいということで記載もしておりますのでございます。

しかしながら、一方で、その設置に関しまして、施設整備や職員体制などさまざまな課題があることも事実でございまして、関係機関とも検討しながら研究してまいりたいというふうに考えます。

確かに、丹波桜梅園のグループホームにつきましても、定員がもう既に埋まっておる状況で、入退きはほとんどないといえますか、定員いっぱいの人が入られているというような状況になっておるといことも承知をしているところでございまして、どこの社会福祉法人も一番大きな問題として、人手不足という問題もありますので、そういった点もありますし、関係機関とともに検討をしてまいりたいというふうに考えます。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 今おっしゃったように、京丹波町の中には1カ所しかありません。南丹市には、ざっと調べたら13カ所あるんですけれども、それぞれ福祉法人が小さいグループですけれども、10人ずつとかで入っているところがあります。そういう福祉関係についていただける人が少ないということは重々承知でありますけれども、やはり京丹波町で人生を送りたいという方のためにも、特に、グループホームの設立に当たりましては、設置とか運営に関して、京丹波町社会福祉協議会にお願いしたいというふうに言われておりますの

で、社会福祉協議会と町とともにいろいろ連携しながら実現して、一つでも京丹波町の中にグループホームができるようにしていただきたいと思います。

以上で、谷山眞智子の質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、谷山眞智子君の一般質問を終わります。

次に、坂本美智代君の発言を許可します。

6番、坂本美智代君。

○6番（坂本美智代君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

それでは、ただいまから令和元年第4回定例会におきまして、通告書に従い、次の3点について、町長並びに教育長にお伺いをいたします。

1点目に、環境問題についてお伺いをいたします。

本年、日本に上陸をいたしました台風は、各地に甚大な被害をもたらしました。9月には、千葉県を中心とした関東地方を直撃した台風15号。次いで10月には大型で強い台風19号が静岡県、山梨県、長野県から関東・東北地方にかけて記録的な暴風雨災害をもたらし、昨年の西日本豪雨を上回る大きな被害が出ました。お亡くなりになられた方、また、被災された方々に心よりご冥福とお見舞いを申し上げます。

年々、こうした気象災害が起こるたびに、多くの人の生命や財産が奪われていきます。専門家によれば、こうした台風の巨大化・強力化となる原因は、地球温暖化によるもので、特に、日本付近は海水温の上昇がすごく、日本海が上昇率の一番高い地域になっているとのことです。地球温暖化をストップさせるためには、二酸化炭素の排出量を減らす以外に根本的な解決手段はないと言われております。

温暖化は、もう将来の問題ではなく、今、現実の大きな問題となっていることを全ての人が重要課題として認識することが求められます。

そこで、町長にお伺いをいたします。

地球温暖化をストップさせるために、私たちができる身近な対策の1つとして、ごみの減量化への取組みであります。

本町においても、「混ぜればごみ、分ければ資源」として、分別やリサイクルを推進し、住民の中に定着してきたと言えるのではないのでしょうか。

こうした中、今年の4月より、長年、船井郡衛生管理組合が委託契約してきた民間業者の撤退により、亀岡市と京都市に委託することで、一部ごみの分別の方法が変わりました。また、今年度中で京都市との委託契約が終了することから、更に、来年の4月から「ビニール類」の分別の方法の変更チラシが配布されました。

それによれば、これまでビニール類として分類していたプラスチック製品の内容が変更され、一部「可燃ごみ」として取扱うことが書かれています。

そこでお伺いします。

1つに、今回の分別変更についての周知は、チラシの配布だけなのか。もちろん、このチラシの配布を集会等で説明もされるかとは思いますが、これだけで周知徹底ができると思われるのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 今回の分別方法の変更につきましては、11月にチラシを全戸配布し、お知らせをいたしました。今後につきましては、これに加えて、ケーブルテレビの告知放送でビニールの収集日ごとに、その都度、啓発をしまいたいというふうに考えております。

船井郡衛生管理組合のパンフレット「ごみの正しい分け方と出し方」につきましても、内容を更新しまして、来年4月の本実施にあわせて全戸配布をさせていただき予定でございます。

さらに、年度初めには、「旧町ごと」と「夜の部」の計4回、説明の場を設けまして、各区から選出をいただいております環境推進委員にお集まりをいただいて説明をすることも計画をしております。

プラスチックごみの問題につきましては、議員ご指摘のとおり、世界規模での問題となっております。先の大阪サミットにおきましても、海洋ごみの問題につきまして、最重要課題の一つとして取上げられたことは皆さんもご記憶に新しいところでございます。

ごみの情勢も刻々と変化をしておる中でありまして、それに合わせまして、毎年のようにごみの出し方を変更しているということで、町民の皆さんには、ご負担をおかけすることとなりますけれども、ご理解をいただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 今、町長の答弁がございましたが、周知徹底にそれぞれ収集日ごとにケーブルテレビを通したり、また、旧町ごとに環境推進委員に対しての説明をするということでもございました。

確かに、集会等でチラシは持って帰ったんですけど、家長だけが集会には行きますので、そのままぼっと入ったまんまとか、高齢者の独居老人の方にしたらなかなか見るということもないし、集会に行かれない方もありますので、先ほど町長おっしゃったように、徹底をしていただきたいと思います。

2つには、配布されたグリーンチラシがあるんですけども、この中に、「プラというマークがあっても汚れが落ちないものは可燃ごみとして排出する」というようなことがここには書かれております。これは、プラごみを燃やすということになります。今、二酸化炭素の排出量を削減する。そして、地球温暖化防止するという取組みに逆行するように思うんですけども、その点をお伺いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 船井郡衛生管理組合におきましては、ビニール類のごみというのは、カンポリサイクルプラザ株式会社で、カンポがあるときの話ですけども、R P F（リフューズペーパー&プラスチックフェューエル）という固形燃料にリサイクルをしまして、その固形燃料をさらに燃料として燃やすということでリサイクルに取り組んできたところであります。

そして、カンポリサイクルプラザが事業撤退したことに伴いまして、今年度から、容器包装リサイクル法に基づきまして、ビニールごみをこれまでの「固形燃料」ではなく、「プラスチック製品」としてリサイクルするために、日本容器包装リサイクル協会に処理を委託しておるところであります。

現在の家庭ごみの分別方法では、リサイクルに適合しない物の混入が多くありまして、委託先のリサイクル協会から、汚れたプラマークがあるものが含まれておりますと、不適合ということで返却されてきて、返却されますと、それは可燃ごみとして焼却処理を行う必要があるというようなことであります。

これまで固形燃料として再利用に替えて、今後は、プラスチック製品としてリサイクルする仕組みとなりますので、地球温暖化防止に逆行することにはならないというふうに考えるところでございます。

汚れが落ちないものにつきましては、ビニール類だけでなく、全てのリサイクルごみに共通することでありまして、できるだけキレイにさせていただくことで、リサイクルの促進が図られまして、焼却処分量が減るということで、これによりまして、二酸化炭素の排出量が削減され、地球温暖化防止にもつながるといふふうにも考えるところでございます。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） これまでカンポでR P F・固形燃料に変えていたことが、今度の委託先が変わりまして、プラスチック製品ということで、製品にするには汚れたものは不適合として返ってくると。それを燃やすということになるという説明はいただきました。ということは、要するに、燃えるごみを増やすということには変わらないと私は思うんですよね。可燃ごみのほうに持っていくわけですからね。ですから、逆行するということになるのでは

ないかと私としては考えるんです。

今、日本としても、このごみ問題は解決するにもなかなか前に進んでいないと。ごみの広域処理とか、また、大型の焼却炉の建設、そういったことをやはり続けているということは、地球温暖化問題に対しては逆行になるということであると思うんです。

今、町長がおっしゃいましたので言いますが、昨日にも質問がありまして、船井衛管のごみの問題もありましたが、昨日の篠塚議員の質問では、委託先が今はまだ協定をしっかりと結んでいないので名前の公表はできないということでありましたが、そういった委託される先は、今後、契約年数というのはきちっと交わされておられるのかどうか、その1点お伺いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほどの件で追加で説明しますと、今もリサイクル協会に出して、汚れたものは返ってきて、それは燃やしてるわけですね。カンポリサイクルプラザの場合は、全部固形燃料にして燃やしてるわけですね。それを今はプラスチックのものをプラスチックにリサイクルしてるわけですから、全体でCO₂の排出量というのは減っておるといふふうに考えるのが普通だといふふうに思うんですけど、どうして増えているということになるのか、その根拠もお伺いをしたいところでもありますけども、次のごみ処理場の関係、まだ正式には決まっておられません。年数についても、自動更新等の形になるのかわかりませんが、次の処理の体制がまだ決まってない状況でありますので、安定的に処理ができるようにという観点では検討をしておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） ということは、この1年間、京都市と亀岡市にごみを9,000トン、衛管としては受け入れていただいたこの1年間で、汚れたプラスチックは返ってきて燃やしたということで理解させていただいたらよろしいんですかね。先ほど、CO₂が何で増えるんやという見解でおっしゃいましたが、やはり可燃ごみを燃やすということ自体が温暖化にもつながって、ごみも増えてくるということの1つではないかと思うんです。何でも目の前にあるごみをなくするという。それぞれ住民たちも考えないと、先の質問にもなるんですけれども、そういった燃やすごみを増やすということが私としては二酸化炭素を増やすという理解をしますので、今、町長はおっしゃいましたが、また私もその点はちょっと研究させてもらいます。

続きまして、次の3つ目の質問をさせていただきます。

船井郡衛生管理組合のごみ処理事業についてですが、4月からの民間業者の撤退に当たり、

「ごみ処理検討委員会」で施設の建設などを含め、ごみ処理事業の検討がされております。これまでの検討内容と今後の見通しというのはどのような協議がされているのか。わかる範囲内でお伺いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 平成30年度、船井郡衛生管理組合の一般廃棄物処理基本計画を改定するために、一般廃棄物処理につきまして、ごみ処理検討委員会で検討いただきまして、平成31年3月に基本計画を策定いただいたところでございます。

計画では、昨今の人口減少に由来するごみ量の減少から、市町村のごみ処理を近隣市町村とともに検討を進めていく必要があるとし、また、施設整備につきましては、将来のごみ情勢や動向を見据えて、施設と体制を整えることが必要であるというふうにされておるところでございます。

ごみ処理につきましては、喫緊の課題として、引き続き検討を重ねてまいる必要があるというふうにご考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 人口減少によってごみも減ってきているということで、近隣市町村と広域処理となるんですかね。そういう考えも1つと。

また、施設の体制も必要であると、今、町長にご答弁いただきましたが、一般廃棄物処理基本計画に沿って行っていくという見通し、年度がわかりましたら、いつの年度にというようなことがありましたらお伺いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） ただいまの坂本議員の質問について反問の許可をお願いします。

○議長（梅原好範君） ただいまの反問については、これを許可します。

事務局は、これより残時間を停止してください。

太田町長。

（反問権行使中）

○6番（坂本美智代君） 今、基本計画を作成されてるという中で、今後の近隣市町村とのそういったことも一緒にごみを処理すると。多分そのことだと思うんですけども、そのことの年度、大体いつ頃からそういったことを検討したいという見通しをお伺いしたつもりなんですけれど。

○議長（梅原好範君） 反問に対する回答が出されましたが、町長よろしいですか。

○町長（太田 昇君） 結構です。

○議長（梅原好範君） 以上で、反問権の行使を終了します。

これより、一般質問を再開いたします。

事務局は、残時間の停止を解除してください。

太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほどのご質問でございますけども、広域連携も踏まえて、どのようにごみ処理の体制をとということでもありますけども、広域連携といいましても、船井郡衛生管理組合だけでできるものではございませんで、これは他市町村との連携が必要になってくるわけでもありますけども、ただ、誰か旗を振ってリーダーシップをとってくれる人がないとまとまりもしないわけでありまして、これは、先日、京都府にも要望したときも、京都府なりがリーダーシップをとって旗を振ってもらわないと、なかなか実現しないのではないかなということでも要望もしてきたところでもあります。具体的に何年度からそういった広域連携ができるというようなことは全く今の時点では白紙ということでございます。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） わかりました。

4つには、ごみ問題は、ごみを出す私たち一人ひとりのごみを出さないように努力するという意識が、ごみの減量化に大きくつながっていきます。そのためにも、ごみ問題に関する意識調査を行う考えはございませんか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 京丹波町におきましては、1人あたりのごみの排出量というのが、京都府内の各市町村の中で最も少ないというような状況が長年続いておるところでございます。

これにつきましては、船井郡衛生管理組合への適正なごみの排出だけでなく、生ごみ堆肥化の推進や地域なり、女性の会や子ども会等による資源ごみ回収など、環境推進委員会を中心にした地域ぐるみの取組みの成果であり、町民の皆さんのごみ減量化に対する意識が高いことを示しているのではないかというふうに考えます。

したがいまして、改めてごみ問題に対する意識調査を実施するという考えはありませんが、今後につきましても、ごみに対する住民意識の高さが維持できますように、啓発活動等に取り組を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 今、町長の答弁をいただきましたが、1人あたりのごみ排出量は、この京丹波町については少ないということで、その中にはやはりそれぞれの各団体で資源ごみ等の協力をいただきながら減量化に努めているという答弁であったかと思えます。引き続

きもつと啓発というんですかね。事あるごとに、ごみの問題については、自分たちのこととして考えるべきであるということで、その都度、啓発・啓蒙していただきたいと思います。

参考でございますが、国において、2007年にごみ問題に関する意識調査を行っております。それによりますと、ごみ問題に関心のある方が85.9%、10年後の2017年は67.2%、これを見ますと、ごみに対する意識が低下してきているという実態が明らかとなっております。環境省のほうでも、こうしたごみ問題が地球温暖化に大きく影響しているということで、大変危惧をしているということが載っております。やはりこれは自分たちの問題として、それこそ先の子どもたちの大きな問題としても、今、我々が考えるべき大きな社会的な問題でありますので、引き続き私も地球温暖化に関しては、また質問はさせていただきますかと思っております。

2点目に、超高齢者社会への対応について、町長にお伺いをいたします。

高齢者が重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活が続けられるよう支えるため、医療・介護・保健福祉との連携による「地域包括ケアシステム」を構築し、病気も介護も福祉も1つの窓口で全て対応できるというのが地域包括ケアシステムの取組みであります。

在宅での最後を望む方への在宅医療のバック体制が不可欠で、常に飛んできてくれる医師の確保が必要となります。

2025年、75歳以上になり、訪問診療が必要となる高齢者は約100万人と言われており、ますますこのシステムによる一体的なサービス提供が重要となります。医師とヘルパーの体制はどうか。また、今後の課題として考えられることは何なのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町内におきましては、4つの訪問介護事業所が運営されておるわけでございます。利用者の入退院等によりまして、需要にも変化があることでありまして、サービスの利用時間帯が重なりやすいこと等が課題となっております。また、従事者の高齢化に伴う後継者の確保というのも大変な状況であるというふうに認識をしておるところでありまして、このことから、本町におきましては、福祉人材確保対策事業等によりまして、福祉人材の確保を行ってきております。

また、医師につきましては、限られた人数と時間の中で対応をさせていただいておりまして、まずは診察や相談をいただいて、患者様に適した治療方針によりまして、訪問診察や訪問看護などの在宅支援へとつなげてまいりたいというふうに考えます。

今後の課題としましては、体制が非常に手薄になります夜間における対応でありまして、医師・看護師の労働時間の関係など、働き方改革ということもありますので、それとともに検討をしていかなければならない課題であるというふうに考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） ただいま町長がおっしゃったように、なかなか人材も高齢化となって確保できない。また、医師不足ということもあり、体制づくりが大変ではないかなと思っております。

京丹波町総合計画の戦略総合評価が今年の10月に目的と構成を踏まえた検証が出されました。それぞれの基本数値目標が出されております。「健康づくり、地域包括ケアシステム構築の推進」をみますと、常勤医師、目標値は8人ありますが4人と、達成率は50%。また、介護予防事業の実施箇所数であります。2019年の目標値は93集落と目標を上げておられますが、2014年の現状値は83集落行っておりました。去年の2018年は73集落と、8割ほど現状よりも減ってきているということでもあります。やはり医師と、介護と地域包括ケアシステムの体制づくりが一番重要なところでもあります。こうした住み慣れた地域で最後まで暮らすために、この目標達成のための施策と事業内容の見直しが必要と書かれてありましたが、もし、今の現時点で、今日は、保健福祉課長はおられないので、なかなか答弁も難しいかとは思いますが、わかる範囲内で、この目標値とあわせてのご答弁をいただけたらと思います。

○議長（梅原好範君） 中川医療政策課長。

○医療政策課長（中川 豊君） 医療政策課のほうからは、医師の目標値の件についてご回答させていただきます。

目標値の医師8名でございますが、京丹波町病院で4名、和知診療所と2階の老健施設で2名、歯科診療所で2名の計8名ということで目標を立てさせていただいております。平成30年度では、この目標8名に対して4名ございました。京丹波町病院が2名、和知診療所が1名、歯科診療所が1名ということでございましたが、今年の4月からは、京丹波町病院に内科医が1名増えましたので3名に、和知はそのまま1名、和知歯科診療所も1名増えましたので2名の計6名ということで、目標8名に対して現在6名の常勤医師で対応させていただいております。その不足の2名については、嘱託医師でありますとか臨時医師をお願いしておりまして、対応をさせていただいてるということでございますので、よろしく願いします。

○議長（梅原好範君） 中尾参事。

○参事（中尾達也君） 介護予防事業の実施箇所数でございますけれども、目標値としましては93集落ということで、町内全域の集落での開催を目標として掲げておりますけれども、直近の昨年度の実績につきましては75集落となっております。これにつきましては、参加者が高齢化等によりまして参加できないという状況等もある集落もありますし、また、集落合同での開催の地域もあることから、数値につきましては、減少しているという状況でございます。

今後におきましても、できるだけこうした介護予防事業のほうに参加がいただけるような形というものを検討してまいりまして、全ての集落、あるいは多くの対象者に参加をいただけるようにということで計画を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 医師のほうは現在は6人と。あとは非常勤、嘱託等で対応しているということであります。そうすれば、一応、目標としては8人ということではよろしいでしょうかね。

介護予防のほうであります。それぞれそこまでできない集落、集会所まで行けないとかそういった方も出てくることで合同でしている。数字で表したら減ってきているということではあります。できるだけ一番身近なところでそういった予防事業をすることが、1人でも寝込まずにそれぞれの地域で暮らせるということではありますので、ぜひそういうことにはまた努力をしていただくとともに、最近の事件でもありましたように、やはりいつまでたっても老々介護という問題が大きく取り出されております。奥さんがご主人と、そしてまたご主人のお父さん、お母さんを3人殺めたというようなことが最近事件にもなっておりますので、やはりこういった地域包括ケアシステムの医療・介護・保健福祉の1つのつながりがこういったことを生み出さないためにも必要かと思っておりますので、ぜひ引き続き努力をお願いしたいと思います。

次であります。施政方針の3つの柱であります「暮らしの安心・安定」で可能な限りさまざまな分野にチャレンジし、地域包括ケアシステムの推進に努めるとされておりました。この様々な分野というのは具体的にどのような内容を示されておるのか、町長にお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 3月議会で述べさせていただきました施政方針におけます「様々な分野でのチャレンジ」とは、最重要課題であります地域医療の確保のため、地域包括ケア病床

の導入や診療放射線技師の勤務形態の改正、また、時間外におけます簡易血液検査の実践など、新たに取り入れました院内での改革につきまして、様々な分野にチャレンジという形で述べさせていただいたところでございます。

京丹波町病院は、地域包括ケアシステムの医療分野を担っておりまして、その役割は非常に重要であるというふうに認識もしておるところでありまして、「高まる住民のニーズに対しまして、初期診療から在宅支援まで、幅広く対応できます医療知識と技術の習得を目指す」ということとご理解を願いたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） では、続きまして、3点目に教育環境について、教育長にお伺いをしたいと思います。

近年、児童生徒たちの環境を取り巻く大きな問題として、SNSによる被害が挙げられます。スマホ、携帯の所持は年々低年齢化している昨今、本町での児童生徒の所持について実態を把握されてるのか。

また、児童生徒はもちろん、保護者への正しい扱い方や危機管理への対応として、専門家による講習会等に取り組む必要があると考えますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） ただいまのご質問に対しましてですけれども、まず、児童生徒のスマートフォン等の所持についてでございますけれども、町内の全ての学校で把握しているわけではございませんけれども、1つの小学校の数値でいいますと24.48%、同じく中学校で79.19%と本町におきましても、スマホ所持の低年齢化と普及が急速に進んでいるという状況は事実でございます。

こうした実態を踏まえまして、児童生徒に対しましては、各学校において、京都府警察本部からネット安心アドバイザーを迎えてのネットトラブル体験講座や、また地元の南丹警察署のスクールサポーターによりまして、SNSの正しい使い方などの非行防止教室等を各学校において実施をしていただいている状況でございます。

さらに、家庭や保護者に対しましては、PTAの行事や地域別懇談会の機会にスマホやゲーム機の使用について、「家庭でのきまり」を設けていただくようお願いをさせていただいたり、生徒と保護者に少年を取り巻くスマホやネットの脅威についての「親子で学ぶ情報モラル教室」を実施していただいている中学校もございます。

こうした取組みを通しまして、児童生徒に対しまして、また、保護者の皆様にも正しいスマホ等の扱い方やきちんとした管理をしていただきますように、学校やPTAを通じてと

もに徹底を図れたらなというふうに考えているところでございます。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） ただいま教育長から答弁をいただきまして、全校ではないということですが、小学校で24.48%、中学校で79.19%と、持ってる子たちの数をいっていただきましたが、その学校にもよりますし、個々の家庭内のことでもありますので、なかなかスマホを持つ規制というのはできないと思いますよ。それは仕方がないんですけども。先ほどパーセントをおっしゃいましたが、この間テレビで言っておられたのは、中学校で70.6%、これは平均だと思うんですけどね。小学校で45.9%ということでありまして、小学校においては、平成29年度を調べたら23%だったのが2倍になっているということで、1年で2倍になっているということをおっしゃってました。やはり、今の子どもたちは、生まれたときからこういったネット社会が取り巻く環境におられるわけですから、なかなかパーセントでどうこうというのは言えないんですけども、1つには、スマホを使って何してるんやというので、1、2、3とあったんですけど、1位はゲームでした。2位が動画でした。3位はSNSなんですよね。やはりこのSNSという、私ももう1つわからないんですけど、これが最近の大阪の児童生徒の問題ありましたよね。栃木までの、それこそ何百キロも離れたようなところに行くということは、田舎におっても全国の範囲内で行くということなので、考えられへんことなんですけれども。そういったこともありますので、今、教育長がおっしゃいました、それぞれ保護者を対象にして、警察とアドバイザーの講演をしているということですが、私、もう1つ要求しておきたいのは、全小中学校の児童生徒のスマホの所持件数をきちっと把握していくことと、警察またはアドバイザーによつての扱い方の講習会等は、大体、年に何回かとかしておられるのか。これまで何回ほどされたのかどうか。もし、今の時点でわかったらお伺いしたいのと。やはり子供たちは、ぱっと開けたらいろんなものが目に映りますので、それこそドラえもんではないですけどね。とんでもないどこでもドアみたいなものだということもおっしゃってましたので、そういった危機感ということを親御さんにもしっかりと教えていただき、家族内で取決めもするということが必要かとは思っています。やはり保護者にもっと危機感を持つべきではないかと思っておりますので、先ほど、私お伺いしましたが、そういったアドバイザー等による講演、また警察等によるそういったことを何回ほどされたのか。また、今後、年何回ほどする予定であるのかどうか、その点お伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） ただいまのご質問でございますけれども、各学校で何回この体験教

室をしたかまでは把握をしておりませんが、恐らく各学校では、年1回は必ず取組んでいるのではないかなというふうに思っております。保護者のほうにおきましても、PTAの年間行事計画等でスマホの関係についても挙げておられるかと思われませんが、年何回というところまでは把握はできておりませんが、啓発の機会は充実をさせていただけるように、これからもまたご指導させていただきたいなというふうに思っております。

ただいま、議員のほうからのご指摘がありましたように、情報機器の発達というのがかなり大きな様々な形で問題も出てきておるといふ昨今でございますので、私どものほうとしましても、こういった情報機器の使い方については、しっかりと指導をしていきたいなというふうに思っております。

また、大阪での事案が出てきましたけれども、昨今では、人と人との連絡手段が簡単で便利になり過ぎているというこんな状況でございますので、今もありましたように、SNSを使ってるわけですが、SNSを悪用する大人がいるという現実を子どもたちや保護者にもしっかり伝えて、安易につながりを持つということの怖さをしっかりと子供たちや保護者に理解していただく、こういうことが必要ではないかなというふうに思っております。

そのために、学校としては、学習の機会をしっかりと設定して、より情報機器のよい面と、そしてまたマイナス面としっかりと認識をしながら、その使い方やルールを家庭でも整えていただくということをしていくことが必要ではないかなというふうに考えておまして、こういった啓発の機会は、繰り返し繰り返し取組みを進めていけるように、学校、PTAと連携していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 今、教育長がおっしゃっていただいたように、繰り返しこういうことは取組んでいただくことを望んでおきます。

続きまして、2つには、公立学校の教員に「1年単位の変形労働時間制」を導入する公立学校教員給与特例措置法（給特法）の改定案が衆議院本会議で可決されました。これは、「繁忙期」とされる授業期間中の1日8時間、週40時間を超えても構わないという、8時間労働制の原則を崩す法案であると言われております。

その代わりに、閑散期と言われる夏休みの期間中に休みを「まとめどり」をできるとしておりますが、夏休みであっても教員は2学期の準備や補習、そして研修や部活動の指導などがあります。今回の変形労働時間制は、長時間労働を固定化し、助長するものであって、これまでから問題となっております教員の長時間労働の解決策ではないと懸念がされておま

す。教育現場におられました教育長ですので、このことについての見解をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 教育長。

○教育長（樹山静雄君） 学校における働き方改革を推進していくためには、業務の明確化や適正化、必要な環境整備等、教師の長時間勤務の是正に向けた取組みを着実に実施していく必要があるというふうに捉えておきまして、今回、学校におけます働き方改革の総合的な方策の一環として、この変形労働時間制の適用等に係る法律の改正がなされたものというふうに認識をしております。

現時点におきましては、国や京都府から正式な通知はいただいておりますけれども、教育委員会といたしましても、教職員のこれまでの働き方を見直し、教職員が心身ともに健康で、子どもと向き合う時間や授業準備などに十分な時間を使うことができるように、町内小中学校の代表の校長先生や教頭先生と教育委員会の担当で組織をする働き方改革検討委員会を中心に、各校の実態に即した業務改善の取組みを進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） まだ国やら府からは通達は来てないということではありますが、やはり来た時点ではもう決まったこととなりますので、これまでから教師の長時間労働というのは、子どもたちの学力にも影響してくると思うんです。教師に余裕がなかったら、子どもたちを余裕な目で見てられないということになりますので、悪循環になるということでもあります。

参考でございますが、文科省の調査で載っておりました。教員1日当たりの学内勤務時間の推移でございますが、小学校で2006年は10時間32分。10年後の2016年は11時間15分となっております。中学校が2006年で11時間。2016年で11時間32分と、それぞれ小中学校で30分から40分残業が増えてきてると。1日8時間という中で、2時間30分から40分残業をするということになってると思うんですよね。それ以上にまた増えてくるということなので、やはりこれはそれぞれの子どもたちにいきますのでね。先生に余裕がなかったら、先ほども言いましたが、学力にも関係してきますし、また、閑散期といって夏休み期間にその分取りなさいと言われておりますが、先生だって保護者の方もおられます、教育長もご存じかと思うんですけれど、家庭があった以上、自分の子どもたちにも接してやりたいし、余裕も欲しいということで、必ずその中で夏休み中にまとめてとるとのこと自体無理だというような声も上がっておりますので、やはり京丹波町におきまして

も、現場の先生方の声をしっかりと教育長、吸い上げていただきまして、本当にこれが教育にとってよいことなのかということを見極めていただいて、判断をしていただきたいと思えます。

ちなみに、二十何%、教育長は反対しておりましたけど、それがどこかとは言いませんけどね。そういうことでありますので、ぜひまたそのような観点から見ていただきたいことを要望しておきまして、私の質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、坂本美智代君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は10時30分とします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時30分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、岩田恵一君の発言を許可します。

1番、岩田恵一君。

○1番（岩田恵一君） 今年も12月に入りまして、師走を迎えるということで、時の速さを感じるこの頃でございます。

また、私たち議員の任期も早2年が経過いたしまして、折り返し地点を迎えたところであり、先般の議会臨時会におきまして、委員会条例ですとか申し合わせ等によりまして、構成替えが行われたところでございます。

改めて職責の重さを痛感するとともに、残りの任期を精進してまいりたいというふうに思っております。

また、本年の6月定例会におきまして、議員各位の賛同を得まして、議会基本条例を制定することができました。本条例に沿いまして、開かれた議会、また活力ある議会に向けて、より一層努力してまいりたいというふうに思っておりますし、先ほど坂本議員の質問の中に町長が初めて反問権を使用されたということで、より議会に議論が深まるような反問権の利用をしていただきたいなという思いでございます。

さて、内外の情勢も刻々と変化をいたしまして、行政が抱える課題も多くございますが、二代表制である議会とも連携を一層密にさせていただき、お互い切磋琢磨しながら積極的に、また果敢に課題に挑戦し、町政の安定を図ると共に、町民の安心・安全な暮らしにつながるよう努めてまいりたいと存じますので、町長以下、執行部の皆さんにはよろしく願いをいたしたいというふうに思います。

また、町長の町づくりの基本理念であります「町行政の公正化」、説明責任を果たすとい

う立場からも、ガラス張りで、見える行政の徹底を更に図っていただきたいというふうに思っているところでございます。

それでは、本12月定例会におけます私の一般質問を行いたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

まず、町政の推進についてでございます。

昨日の隅山議員、それから谷口議員からも質問ございまして、重複するところがございませうけれども、よろしく願いたいというふうに思います。

太田町長におかれましては、町政のかじ取り役として、就任以来2年が経過した中、その運営・推進に日々ご清栄のことと、敬意を表する次第でございます。私たちと同じく任期の折り返し地点となりました。

町長におかれましては、「健康の里づくり」を掲げられ、「おおたのぼるの公約」として、5項目にわたる選挙公約の中で当選を果たされたところであり、任期の中間点となりました。

就任当初は様々な構想も描かれたというふうに思いますし、町政運営に当たっての思いもひとしおだったのではないかと推察をいたします。

首長として2年を振り返り、町政の先導者として今後の抱負も含め、思いの一端をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 昨日、隅山議員からもご質問いただいたり、谷口議員からもご質問をいただいた部分と重なる部分があると思いますけれども、ご了承いただきたいというふうに思います。

早いもので折り返し2年がたちました。本当に、私は、行政というのは未経験で、素人の中でかじ取り役という大変重い責任を担わせていただくこととなったわけでありまして、本当にいろんな方にご指導をいただいたり、またご支援をいただいたりする中で、2年が経過したというふうに改めて感謝を申し上げる次第でございます。

基本理念には、助け合いと活力のある「健康の里づくり」ということで、その実現のために5本の柱を掲げて取組みを進めてまいりました。

町行政の公正化につきましては、タウンミーティングを毎年開催をしておりますが、特に、初年度につきましては、新庁舎建設なり丹波地域開発株式会社への公金投入の件につきまして、改めて町民の皆さんにご説明を申し上げたところでございます。

また、町長等の政治倫理条例というのも制定をさせていただいたところでありまして、今後につきましても、公平公正、適切な情報公開なり意見の聴取に努めてまいりたいというふ

うに考えておるところでございます。

「環境整備」の面では、防災拠点施設ということで新庁舎建設事業を推進しております。建設事業費の抑制を図るということで、配置の見直しも行って面積の縮小も行ったところがございます。

また、去年は、本当に大きな豪雨災害がありまして、消防団の皆さんに大変お世話になったわけでありまして、今後におきましても、避難所等のハード面の環境整備とともに、消防団組織の充実強化なり、自主防災組織の整備に努めてまいりたいというふうに考えております。

「暮らしの安心・安定」の部分では、昨日、今日と議論も出ておりますけれども、京丹波町病院をしっかりと運営していくということが本当に重要になってきますし、今年の3月には医師住宅も完成したところでありまして、そういったものも利用して常勤医の確保に努めてまいりたいというふうに考えておるところでありますし、介護職員等につきましても、介護職員の人材確保に向けた施策も展開をしながら、安心して暮らせるまちづくりにしていきたいというふうに考えております。

「子育て支援」につきましては、今も認定こども園と学童保育施設の整備を進めておりますし、また、須知高校につきましても、町内で唯一の府立高校ということで支援をしております。また、来年の4月からは、広域的にホッケーの選手の募集ができるということも決まっておりますので、そういった面についても支援をしてまいりたいというふうに考えておるところであります。

「産業振興」につきましても、昨日、谷口議員からのご質問でお答えもしたところでありまして、本年度におきましては、地域商社事業部というのを設置させていただきまして、地域資源のブランド化でありましたり、丹波ブランドを前面に打ち出して、町の魅力の情報発信に努めておるところでありまして、そういったことを含めて観光振興や雇用創出を図って、活力ある地域づくりを進めていきたいというふうに思っております。

また、そういったことも踏まえまして、この4月に組織の改編も行ったところがございます。にぎわい創生課なりこども未来課を作成し、重点施策について取組みを進めていきたいというふうに考えております。

これからにつきましても、京丹波町、本当に住んでる人が誇りや自信を持てるまちにしていきたいというふうに考えておるところでありまして、今、庁舎なりこども園の整備など大型事業もありますけれども、それをしっかり完成を目指していきたいというふうに考えてますし、人口は1万4,000人を少し切ってまいりました。人口は減ってまいりましたが、

人材が減らないように、また、交流人口が減らないように、2020年には、京丹波 味夢の里の敷地内にホテルも完成しますし、地域商社で農業振興も行っておるところでありますので、移住・定住の促進がUターンなどにつながるというふうに思いますし、人が人を呼んで、仕事を呼ぶというようなことで、何となく気になるまち、元気なまち、そして行きたいまち、行ってみたいまち、住んでみたいまちになれるよう、これからも取組みを皆さんと協力しながら進めてまいりたいと思いますので、ぜひよろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 公約の実行に関しましては、昨日、隅山議員なり谷口議員からも質問があったところでございまして、今、お話しいただいたとおりだというふうに思います。助け合いと活力ある健康の里づくり、それぞれの施策について述べられたところではございますが、この2年間は、まずは継続事業を優先して進めざるを得なかったのではないかとこのように思っておりますし、今後、この2年間でまたさらに太田町政としての施策の実現に向けて取組んでいただきたいというふうに思うんですけども、特に、新規の施策に取り組むということになれば、財政も絡んできますし、なかなか難しい状況にあらうかというふうに思うんですけども、残りの任期中におきまして、特にこれだけはやりたいということですのでいろいろ工夫するけども、財政を見たりいろいろな課題もある中でこれは困難だと、やむを得んというようなものがあれば述べていただきたいなというふうに思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 今も申し上げましたけども、財政は非常に厳しい中であり、今既に大型の事業は抱えておりますので、その大型の事業を新規にということはなかなか難しいと思いますけども、やはり京丹波として、移住・定住につながる取組みというのは非常に重要だと思っておりますし、それをつなげていきたいと思っておりますし、地域商社が今年から立ち上がったわけでありまして、これはふるさと納税とも関連する部分でありますけども、しっかりと新規就農に来られた方に営農に専念してもらって、収入を上げることができるということがサイクルとして確立されれば、また新たな移住・定住につながってくると思いますし、また、移住・定住が促進をしていきますと、既に京丹波町の出身でありながら都会に出ている方のUターンにもつながってくるのではないかなというふうに考えておりますので、そういった点についてはしっかりと取組みを行っていきたいというふうに考えております。

また、来年にホテルができるわけでありまして、このホテルにつきましても、交流人

口の増加が期待されるわけでありまして、京丹波町に来て泊まって、どこかに行ってもらっただけでは何もありませんので、京丹波町でどれだけ京丹波町のことを見てもらってしっかり町内を回っていただくか、これについてもしっかりと取組みを進めていきたいというふうに考えておるところであります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） ぜひおっしゃっていただいたようなこと、私も同じようなことも考えておりましたので、ぜひ当初予算に一部でも取込んでいただけたらなというふうに思っております。

それでは、次年度予算編成についてでございます。

新庁舎建設事業や認定こども園建設事業など、本町の大型事業も控えている中におきまして、今後の財政運営は大変厳しい状況下でございます。

このことは昨日の質問においても財政健全化に対して取組んでいかないといけないというような答弁もございましたし、必須事項ではないかというふうに捉えられているということが伺えました。

私が6月定例会で財政運営の健全化に対して、お尋ねをしたとおりでございます。喫緊の課題として認識しているのが現実だろうというふうに思います。

自主財源の確保はいうまでもありませんけれども、経常経費の見直しや縮減、さらなる事業の効率化を図ることが求められる中におきまして、次年度予算編成においても厳しい中での作業となることが考えられます。

当初予算編成に当たっての所信をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 令和2年度の予算編成につきましては、11月の末に全ての管理職に集まってもらいまして、その方針も報告をして編成作業を徐々に進めつつあるというような状況でありますけれども、1点は、防災拠点、まちのシンボルとして必要不可欠な新庁舎の建設と時期的にかなり詰まってきたわけでありまして、園児の健やかな育ちと成長を促す認定こども園の建設、この2つの事業につきましては、重点事業として引き続いて事業を進めてまいりたいというふうに考えておるところであります。その中で、本町の極めて厳しい財政状況に鑑みまして、将来に向けて安定したまちづくりを展開していく上で、財政健全化の推進というのも必要不可欠なものでございます。令和2年度におきましても、本町の主要な財源であります普通交付税につきましては、合併特例措置の段階的縮減の影響によりまし

て、さらに縮減される見込みとなっておりますが、限られた財源のもとで住民サービスの維持・向上を図っていくということのために、これまで以上に全庁的な視点に立ちまして、事業の選択と集中を徹底することとし、「健康の里づくりの推進」と「財政健全化の推進」、この両立を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 本当に厳しい予算編成が予想される中、住民に直結する予算におきましては、縮小を左右することは、これは住民サービスの低下につながるということとか、住民サービスの低下を招きかねないというようなことで、当然、その中では、事業の選択と集中ということを徹底的に行っていかなければならないというのは当然だろうというふうに思っております。

令和元年度予算におきましては、ちょっと私のことで申しわけないんですけど、各団体など私に関わってるものとしても、土地改良区とか観光協会があるんですけども、ほかにもあるかもしれませんが、補助金が思いもよらず減額カットされました。

予算書を見るまで全く私どもには知らされなかったということについては驚きとともに、各団体の運営実態を把握せずに机上だけで予算を組むスタンスにつきましては、怒りも覚えたところでございます。実際、実情を知っていて予算を組んだのかなというところございまして、町財政が厳しいという状況下にあるのは承知の上でございまして、せめて、事前に役員ですとか担当者には説明とか予算ヒアリングを行うなどして、そういうのがあってもしかりではないかというふうに思ったところでございます。そういった点についてはいかがでございませうでしょうか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本年度の予算編成におきましては、今、議員からご指摘があったように、各種団体に一部補助金を削減させていただいたところもあるということでもありますけども、何も言わずにいきなりカットしたというようなことはございませんで、当然、事前にお話をさせていただいて、その上でその金額を決めさせていただいたということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 私が知らんところでお話されたのかもしれませんが、私、理事長も会長もしてるんですけど、1回も聞いたことないんやけどね。そういうことでちょっと申し上げたんですが、この減額によりまして、運営経費の見直しですとかこれまで続けてきた直接住民にかかわる支援、改良区からいいますと、維持管理の補助金ですとかこういうことに

についても見直しをせざるを得ない結果となってきておりますし、その枠を縮小したり、後年度に先送りするということもせざるを得ないということにつながったりとか、強いては事業そのものを打ち切り検討ですとか大幅な見直しも迫られたというのが実態でございます。こうしたことで、私も知らない中で住民の切なる要望が、特に農業関連につきましては、本当に災害も昨年は多発しておりまして、そういった機能回復については十分な措置をしてあげたいという思いの中でも、これはできないというようなことに追い込まれていくというようなことも事実でございますので、何でこれ減額だったのかなというのがちょっとわからないんですけども、当然納得できるようなことではございませんので、せめて次年度予算については、平成30年度補助ベースまでに戻していただきたいというようなことを考えておるんですけども、そういうことにならないのかどうかお尋ねをしておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 岩田議員の質問について、反問の許可をお願いします。

○議長（梅原好範君） ただいまの反問については、これを許可します。

事務局は、これより残時間を停止してください。

太田町長。

（反問権行使中）

○議長（梅原好範君） 反問に対する回答がされましたが、町長よろしいですか。

○町長（太田 昇君） 結構です。

○議長（梅原好範君） 以上で反問権の行使を終了します。

これより、一般質問を再開いたします。

事務局は、残時間の停止を解除してください。

太田町長。

○町長（太田 昇君） 昨年、それぞれの団体の皆さんにご協議をさせていただいて、一定のご理解をいただき、その金額を決定させていただいたというふうに理解をしております。全体的に非常に厳しい中でありますので、それを全部元に戻すという約束まではできませんけども、必要を見ながら決定はしてまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） ぜひしてほしいなというふうに思いますし、11月の末に方針が出されて、今月いよいよ各担当課が予算要求を出して、1月には財政担当課で査定をされまして、予算の編成ということになるのではないかとこのように思っておりますけども、いま一度、各団体とのヒアリングを実施していただきまして、実情を問うていただいてどうなの

かという中で予算を編成していただきたいなという思いでございますので、よろしく願いしたいというふうに思います。

ちょっと不足ばかりで申しわけないんですけどね。観光協会については町の仕事で、平成23年に設立したということをご存じだというふうに思うんですけども、いうまでもなく、行政施策の一躍を担って運営をしてまいりましたし、現状も同様でございます。

本協会の運営費用は、町補助金で賄っていることは承知をいただいていると思いますけれども、営利団体ではなく、利益を上げるような団体でもありませんので、専ら町の委託事業、観光振興行政を請け負うというようなことですか、補助金だけで運営しているというような実態でございます。ここは承知していただいているというふうに思います。補助金なくしては運営ができないというようなことでございます。

当然、私ども役員としても、専従をしていただいている事務職員も採用しておりまして、職員の身分を保障していく責務も発生しておりまして、大変苦勞をしておるんですけど、大変重い責任の中ですが、何とかして頑張っけてこれる職員の身分を保障してやりたいなという思いがございます。またそういう方向、組織として確立して、安心して働いてほしいとの思いも募るばかりでございます。

給与体系も不十分な状況の中で、執務を行っていただいていることから、改善するにも、予算の確保がどうしても必要だというような状況でございますし、町の施策を遂行しているものの、町職員は公務員法ですか条例等で守られるというか、身分は保障されてますけども、協会の職員は何らそういう手当がないので、今後、体制も確立して、しっかり身分を保障してあげたいなという思いでございますけども、先ほど町長からありましたように、本年4月から地域商社部も協会なりで持たせていただくこととなりました。これは役所のほうからの強い要請がございまして、その事務量も大変繁忙しております。さらに忙しくなったというようなことございまして、休みもままならないというような状況にもなっております。

議会基本条例からすれば、私自身も補助団体の役員就任は控えるべきだというふうに考えておりました。今も考えておりますけれども、役員一同、設立当初から無報酬です。全くのボランティアで支えてまいりまして、今日まで協会の認知とともに、多くの観光振興に努力を積み重ねてまいったという自負もしております。

協会の行方とともに、今の役員がしっかり体制を構築して次につながるようにと、そして、バトンタッチをしていきたいというふうに考えております。

こうした思いもお含みいただくとともに、施策の一躍を担っている協会の運営に対して一

層の支援をするのが当然だというふうに思っておりますし、昨年みたいな一方的な補助金のカットはあり得ないなという思いでございますので、改めて町長の見解をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 繰り返しになりますが、本年度の予算編成におきましても、それぞれの団体の方と話し合いの上、決定をさせていただいておりますし、今年度につきましても、それぞれの団体の方と協議の上で決定をしまいたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） いや、聞いてへんちゅうねん。それが、ほんまに。だから言うとりわけや。ほんまに聞いてとったら言わへんでこんなこと。副会長に言うてもしょうがないんやけど。まあ、このぐらいにしときましょ。そういうスタンスで取組んでほしいということを切にお願いしときますわ。頼みます。

それでは、3点目の子育て支援対策についてでございます。

まず、お試し保育（慣らし保育）ということについてでございます。

既に実施されているとか行っていることかもしれませんけれども、確認のこともございますので、お尋ねをしたいというふうに思っております。

子どもが段階的に環境に慣れるように、ストレスを感じずに通園できるようにする期間、また、保育士が子どもに慣れる期間として、1週間から2週間ぐらいが一般的だというふうに聞いておりますし、短ければ3日という施設もあるというふうにお聞きをいたしております。

突然、知らない場所に連れていかれる子どもの気持ちを考えますと、お試し保育は当然あったほうが良いんだと。そうしたことから実施されているものと思います。

ただ、慣らし保育は、お母さんの仕事復帰のタイミングと重なることが多いと思われます。そのため、慣らし保育は、育児休暇期間中に行ったほうがよいのではないかと。仕事復帰のスケジュールが組めないで、期間中にしてほしいとの声も多くございます。

おじいちゃん、おばあちゃん、私もよく迎えに行くんですけども、同居でいつでも良いとなれば、そのタイミングも後、前、関係なしにしていいのではないかとというふうに思いますけれども、保育中は、最初は1時間、3時間と徐々に時間を延ばしていくのが通常で、仕事復帰してからだとスケジュールが取りにくいとか理解ある職場ばかりでなく、勤務先との調整も難しいとお聞きしております。また、子どもが急に熱を出したり、泣き続けて保育園

では預かれない状況となった場合には急遽、お迎えにと、そうしたことなどから、多くのお母さんは仕事復帰前の育児休暇中に慣らし保育を希望しているのが実情ではないかというふうに考えております。

そこで、本町の状況と育児休暇中の慣らし保育は可能となっているのか、お伺いをしたいというふうに思っています。

仕事復帰は、通常、年度当初からが一般的ですけれども、正式な入所は4月からといたしましても、3月中に慣らし保育は可能として実施をしておられるのかどうかお伺いをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 「慣らし保育」についてですけれども、新入児、途中入所児については、1週間程度、保育所の生活に慣れていただくための期間というのを設けておるところでございます。

育児休業中で、4月1日から職場復帰をされる予定の保護者の方からご相談があったような場合につきましては、3月中に入所をいただき、「慣らし保育」ができるように調整もさせていただいておるところでございます。

ただし、3月時点で保育所の入所児童数の状況等によりまして、ご要望にはお応えできないという場合もありますけれども、ご相談に応じながら、安心して職場復帰がしていただけるように、保護者の就労支援にも努めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） そのようなスタンスでよろしくお願ひしたいというふうに思っています。4月入ってからだと大変だなというふうに思います。そういうことで、相談に乗ってあげていただければありがたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひをいたします。

続いて、インフルエンザ予防接種の助成についてでございます。

インフルエンザ流行期間が到来しまして、予防接種を受ける人が増え始める季節でございます。予防接種の費用を惜しんで受けない人が多いと聞きます。流行を防ぐにも、国や自治体が費用を負担すべきであるとの声も多くございます。感染力の強い病気でございまして、予防できれば、自分のためだけではなく、世のためでもあると。特に、子どもたちは毎日学校での集団活動の中で、多くの仲間たちと接する機会が日常であることから、ワクチン接種で予防することが子どもたちを守ることにつながるといふことや、学校や地域での集団感染予防につながると。強いては、学級閉鎖などに追い込まれたりするようなことで、教育の機会を奪われるというようなことにもつながりかねないということでございます。

そうしたことから、本来、子どもたちは、無料で接種させることが望ましいのではないかと考えます。生後6カ月から13歳未満の子どもたちの予防接種は2回接種が原則となっておることから、自治体ごとに助成制度が設けられておりますけども、まず、本町の助成内容をお聞きしたいというふうに思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） インフルエンザ予防接種の助成に関しましては、インフルエンザに感染しますと重症化する可能性が高い65歳以上の高齢者及び60歳以上で心臓や腎臓、呼吸器の疾患のある方等につきましては、国の定期接種に位置づけられておるところでありますけども、それ以外の方々につきましては、希望者が各自で受ける任意接種というふうにされておるところでありまして、現在のところは任意接種に対する助成というのは考えておらないところでございます。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 私も、先般、予防接種を受けてまいりました。65歳になっておりますので、1,500円で行っていただきましたけども、高齢者以外、特に子どもたちの接種料金というのは幾らぐらいになってますか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 京丹波町病院では、1回3,600円、2回目が2,000円。笠次病院におきましては、1回目4,000円、2回目2,000円。町内の松原医院におきましては、1回目、2回目にかかわらず2,500円というような金額設定になっているかというふうに思います。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 町内では、京丹波町病院よりグリーンハイツの松原医院が安いということやね。5,000円で済むんか。2回受けて。子ども1人について5,000円なので、2人おったら1万円ということやね。3人おったら1万5,000円、4人おったら2万円か。そういうことですか。

先ほど言いましたように、予防接種を私が受けましたときに1,500円で済んだんですけど、国内研究によりますと、65歳以上の高齢者が入所している福祉施設では、入所者の34%から55%の発病を予防し、82%の死亡を阻止する効果があったというふうなことがされております。高齢者は、安くて安心だなという思いでございましてけども、私が受けた接種の際にも、お孫さんと同居されているおばあちゃんから、孫3人おったら接種料金が高くて大変やと。先ほど料金を言っていたんですけど、京丹波町病院の例でいうた

はと思うんですけど、6,000円近くかかるんだと。うち3人おんねんやな。1万8,000円ほどかかるわというようなことをおっしゃっておりました。私らは1,500円で済むけど、子どもが宝だと子育て支援もいろいろやってもらうけど、感染力の強いインフルエンザは怖いけども、料金が高いさかいに、やめとくという家庭もあるようやでと話をしてくれました。

本来なら、子どもたちの接種料金は、これは任意だと先ほど町長言われたんですけども、無料にしてやるべきだと私は考えております。少なからず家庭の事情から受けられない子どもたちがいるという実情は、放置できないのではないかと思いますし、子育て支援の充実からしても、無料とまではいかななくても、更なるというか、まだ助成制度がないので、新たな助成制度を確立して、負担軽減を図るべきではないかと考えますが、町長の見解をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 65歳以上の人につきましては、インフルエンザにかかりますと、重症化する可能性があったり、また、60歳以上でも障害等病気のある人については、重症化を防ぐということで、インフルエンザワクチンの接種に助成をしておるところでありまして、これは定期接種ということで、国も認めておるところであります。

一方、子どもに対するインフルエンザワクチンの効果というのも、成人ほど子どもは効果がないというふうに一般的に言われておりまして、任意接種という形になっておりますので、府内の他の市町村、確かに助成をされているところも2つの町ではありますけども、そういった状況も見つらな中で、任意接種ということで整理をさせていただきたいというふうに現在考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 任意接種ですけど、先ほど言いましたように、それ引いたら学校中に蔓延するわけですね。学級閉鎖に追い込まれたりというようなことで、なれば、当然、誰が見るねん。おじいちゃん、おばあちゃんか、核家族化になってますので、お母さんが仕事を休んで見ないかんと。子どもを守る立場、支援する立場からしても、やっぱり助成制度は必要ではないかと思っておりますし、ぜひ次年度の当初予算にも入れていただいて、また助成の要綱もつくっていただいて、子どもたちを守っていただきたいということを切にお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、岩田恵一君の一般質問を終わります。

次に、北尾 潤君の発言を許可します。

9番、北尾 潤君。

○9番（北尾 潤君） それでは、議長の許可を得ましたので、北尾 潤の一般質問を始めていきます。

本町の情報通信網になってきたケーブルテレビ事業の設備が更新の時期を迎えています。

多額の事業となりますが、今後、社会においても、情報通信技術が急速に変化する中で、本町にとって多角的にどのような情報通信環境整備がふさわしいかを検討する「京丹波町ケーブルテレビ事業のあり方に関する審議会」が開かれ、11月8日に答申が出されました。

僕ら議員も、この一般質問の通告書提出時点では、答申の内容を目にできていなかったのですが、この質問を作成したのですが、後に、この定例会前に手に入れることができましたが、町民の皆さんにお伝えする意味でも、答申の内容はどのようなものであったか、概要を教えてください。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 答申におきましては、審議会の全委員の一致で「民営化」へ移行することが妥当ということでご意見を頂戴したところでございます。

また、自主放送番組の継続を基本とすることや、現在に近い費用で地上波のテレビが視聴できること、また、インターネットについて、都市部と同様のサービスが受けられるようにすることなどのご意見もあわせて頂戴したところでございます。

町民の皆さんには、この答申につきまして、ホームページで公表もしながら周知を図ってまいりたいと思います。

詳しい内容をもうちょっと説明したほうがいいですか。

○9番（北尾 潤君） はい、お願いします。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） 答申の詳しい内容でございますけれども、全般的な内容につきましては、ただいま町長のほうから申し上げたとおりでございますけれども、やはり本町が置かれている環境というところで、目まぐるしく日進月歩はかっている情報通信、こういったものに適切に進歩に対応していくためというのがまず1つございます。

もう1つは、やはり本町が抱える財政事情、こういったものもございます。こういった中で、今まで本町には、民間参入というものはなかったんですけれども、こういった可能性が出てきたといった部分の中で、全般的に将来も考える中で、情報通信基盤の今後の安定維持を図っていく上で、どういう道をたどっていくのが適切であろうといった観点での諮問をさせていただいて、そういった中で委員全員一致で民営化が望ましいという答申をいただきま

した。このことによって、日々変わる情報通信のサービスの対応力も出てくるでしょうし、こういったことも期待して、また、それから発する付加的なまちづくりへの発展という部分も考慮する中で、審議会としては答申をまとめていただいたというふうに認識をしております。

また、民営化するに当たっては、一方ではいろんな課題もございます。こういった課題等々については、審議会の委員から熱心に議論をいただきまして、10項目の留意事項を答申にあわせていただいて、これらを一つ一つ改善を図る中で、全体的に民営化の方向が妥当という答申をいただいたというところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 北尾君。

○9番（北尾 潤君） 今、説明していただいたように、すごく短い限られた時間の中で、本当にしっかりと話し合っていたのが、この答申を読んですごくわかります。この答申には、民間事業者が整備した情報通信基盤を利用し、あらゆる事業において、京丹波町の特徴を生かしたICT（情報通信技術）利活用の推進を図ることとありますが、具体的にはどんなことを言ってるんでしょうか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 今、積極的にICTを推進するということで、今いろんなテレビでもCMもありますけども、教育であったり、福祉であったり、介護であったり、防災であったり、観光であったり、また、農業であったり、あらゆる分野におきまして、ICTというものの有効性が言われておるところでありますので、的確に住民ニーズを把握して、その地域の実情にあう形でICTの基盤やシステムを活用しまして、行政事務の効率化とともに住民の利便性やサービス向上についてもつながるように検討をしてみたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 北尾君。

○9番（北尾 潤君） これについて2点思うことがありまして、1点目がICTの言葉自体も僕らはよく使うようになってるんですけど、この言葉を使いながら町民の皆さんに説明したときに、わからない人もいるだろうなど。民営化になることがどういうことになるのか。ネット環境がよくなることがどういうことになるのか。わからない方に対しての説明というのが大事だなと。ただ単なる事務的な説明だけではなくて、例えば交通弱者に対してはこんなことができるようになる。医療に対してはこんなことができるようになるとか、そういう具体的な説明というのをしてほしい。できたら、夢があるというか、こんなに便利になりま

す。あなたたちにこういう恩恵がありますというのをしっかりと説明していただきたいというのが1点。

あと、もう一方、同僚議員から聞いたんですけど、瑞穂の今のシステムを導入する際に、両方向の通信が可能になると。医療にもものすごくメリットがあるしということで、すごく夢のある説明をされた割には、そういうふうにならなかったという感じで、説明が絵に描いた餅とその方は言ってたんですけど、ならないような、いいことばかり並べて、実際そういうふうにならないということがないようにしてもらいたいなというふうに思います。

この答申が出る前、先月、町民の1人が来て、この話を聞いてるんだけど民営化になったりとかしたら、今度、告知端末機はどうなるんだろうというふうに聞かれました。ものすごく心配だったみたいです。何でもかんでも情報を告知端末機で得ているということなので、その辺はどのようになるのでしょうか。お願いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） この答申の中でも告知端末機の使用ができなくなるというふうに考えておるところでありまして、いろんな情報発信、災害の際にいろんなお知らせをするための情報発信の機器となってきたところでもあります。これにつきましても、非常に自然災害も発生をしておるような状況でありますので、災害時に必要な情報が確実に届けられるようにしなければならないというふうには考えておるところでありますし、また、現在、検討をしているものの1つとしては、携帯電話の通信網を利用したシステムで、個人が所有するスマホ、携帯電話に災害時の防災情報や平時には行政からのお知らせを伝達するというようなことも選択肢の1つとして検討もしておるところでございます。

また、日頃の行政情報やお知らせなどにつきましては、広報紙でありましたり自主放送は残りますので、自主放送の中で文字放送等で引き続き発信はしていきたいというふうにも考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 北尾君。

○9番（北尾 潤君） 自主放送の心配もされていたので、町民の方はすごく安心してるかなというふうに思います。

告知端末機なんですけど、防災情報とかがすごくどうなるのかなと心配されてましたが、これも会派の勉強会のときに、もしかしたら告知端末機だったら、その場にいないと情報を得られなかったのが、今町長が説明されたように、スマホを使ったりとかそういう新しいシステムによって、最初はちょっと不便かもしれないですけど、今よりももっと便利になるのではないかなというふうに考えます。やっぱり新しいシステムがどんなふうになるのか、ま

だ決まってないということですが、10年、20年、30年先を見据えたときに、今よりも必ず便利にならないとだめなので、その辺しっかりと考えていただきたいなど。高齢者の方がタブレット等の情報ツールを使いこなして、農産業の出荷とか安否確認とかに利用している例も珍しくないなので、今後、京丹波町も、高齢者が今よりもっとタブレットとかスマートフォンを使えるようになったら、いろんな部分で広がっていくのではないかなというふうに思います。

答申に対して、どのような評価をされてますか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 答申自体、民営化ということではいただいたわけでありまして、やはり町営で技術に追いつこうとしますと、多額のコストがかかりますし、そうしたコストを導入して最新の設備にしたとしても、導入したときには既にその技術が陳腐化してるというようなことが予想されますので、民間に行くということは、1つの選択肢でありますけれども、民間に行ったことによりまして、それ以降の技術革新に対する対応は民間でやっていただけるということになってきますので、そういう意味では、都市部との情報環境の格差というのはなくなって、それが今でありましたら開く一方になってますけれども、開いていくことがない、同じ環境が得られるということは、町民の皆さんにとってもメリットになることではないかなということで、答申に沿った民営化と、それから10項目のご指摘をいただいている点についても十分検討して、早期に進めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 北尾君。

○9番（北尾 潤君） この辺の情報通信技術の格差についても、すごく僕怒られるぐらい怒られるんですけど、前もこの一般質問でさせていただいたんですけど、僕自身がその辺すごく音痴とかおくれてるので、今のままで問題ないのではないかみたいなことを言うと、やっぱりこの情報通信技術をしっかりと使って生活をしている、仕事をしている方なんかは、何を言ってるんだと。このままだと京丹波町どんだめになるというふうな感じで言われるので、その辺はこの民営化で解消できたらなというふうに思います。

あと、ケーブルテレビ告知端末機、この辺すごく頼ってきた、頼りにしてきたからこそ、民営化への不安というのもあると思いますので、もう、告知端末機なんかはインフラみたいな感じで、皆考えてるのではないかなというんですけど、考えてみたら、ガスも電気も全部民営化して、何の問題もなくとか、トラブルがあったときの対応もできてますので、ちゃんと説明したらわかっていただけるのではないかなと思いますので、そこは本当に町民一

人ひとりに対してしっかりと伝わるような説明の仕方をしていただきたいなというふうに思っています。

それでは、次の質問に行かせていただきます。

町議会議員に立候補する権利は、町民全員に平等だろうかということで問わせていただきます。

2年前に行われた2017年の本町議会議員選挙では、定数16名に対し17名の立候補者となり、辛うじて選挙が行われました。僕が初めて出た2009年の同選挙では、同じ定数16名に対して立候補者が21名だったことを比べると明らかに立候補者が減りました。これは議員個人、議員職、議会に魅力がない。しっかり議会活動の内容を発信できているかなど僕自身も取組まなければならないことも多く反省しますが、最近、「町議会議員選挙に立候補できる資格」のようなものが存在するように感じています。女性や若い議員が少ない理由が、議員報酬や議員活動日数、活動の仕方などの環境、これが「資格」を持たない者の立候補できない目に見えない要因となっているとしたら、環境を整えることで、彼ら彼女らは立候補でき、そのことが町民の福祉の向上につながるならば、変えていかなければならないと思います。

町民に意見を聞きながら、「議会のことは議会で決めること」が当然ですが、二元代表制の元に議会と対峙する町長という唯一の立場であり、予算執行者の立場から感じる意見も参考にしたいです。

町長として任期のちょうど折り返し地点の2年を迎え、議会や議員について当初の思いと違ったことややりづらかったこと、驚いたこと、思いを新たにしたことなど感想はありますか。お願いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 私も2年が経過したわけでありまして、何回か言わせていただいておりますが、全く行政経験がない中で町長になりまして、議会对応とか議会对策というようなことは、全く何も知らない中でやらせていただいたということでもあります。もともとは二元代表制ですので、野党とか与党というのは、国会ではないのではないかと思いますけれども、いわゆる与党と言われるような議員がほとんどない中でのスタートでありましたので、本当に行政運営が進めていけるのかという不安もあったわけですが、大事な施策につきましては、議員の皆さんの協力を得て進めていくことができました。中には非常に厳しい採決をいただいた案件もあったわけでありまして、全体として皆さんの意思決定機関として決定をいただいたということで、議会の重要性というのも改めて認識もしておるようなところ

でございます。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 北尾君。

○9番（北尾 潤君） 次からの質問は、何で町長、自分で答えなければいけないんだらうというようなところがあると思います。議会の定数だったりとか報酬だったりというのが議会で決めることなので、いつもと逆で僕らが提案したことに対して、町長以下職員の人に理解を求めるといことです。ただ、先ほど申し上げたように、予算執行者の立場として、例えば僕らが提案することがお金がかかること。予算が膨らむようなことであったときに、ほかの事業をできなかつたりとか削らなければいけない部分も出てきたりするので、その辺の理解を得るための質問だと思ってください。

議員の審議能力や議員数、年齢層などの偏りについて思うことはありますか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 議員の皆さんの審議能力などについて、私がどうこうコメントできるような資格も能力もないわけでありまして、議員の数につきましては、16名という議員数でありますけれども、条例に定められた定数ということになりますけれども、京都府の町村会の中でも16名といますと、一番多い部類に入りますし、議員1人当たりの人口で行きますと、非常に少ないということも事実かと思えます。

ロケ誘致の関係で、最近、交流があります愛知県の幸田町というところなんですけど、4万3,000人ぐらいの町でありますけれども、そこで議員が16名というようなことを、この間、産業祭に行つて議長とお話をして、聞いたところでもございます。

また、年齢層につきましては、議員になる資格というのは、年齢制限と3カ月間の居住が条件であると思えますけれども、それ以外に議員だけではなかなか生活ができないというようなことで、若い人はなりにくいというのも、これは京丹波町に限ったことではないと思えますけれども、事実かというふうに考えるところであります。

○議長（梅原好範君） 北尾君。

○9番（北尾 潤君） 次の質問にかかわってくるんですけど、議員報酬を上げたいなという次の質問の前に、議員報酬を上げるからには、僕ら、町財政についてもあれこれ言うてからは、定数を少なくして、その辺で報酬を上げようかなと最初は思っていました。ただ、いろいろ考えるんですけど、僕3期目なんですけど、例えばこの議員構成の中で、銀行出身の議員が2人いらっしゃいます。やっぱり銀行出身なので、皆さんご存じのように、財務についてもすごく厳しく指摘できたり、あと、企業誘致、ふるさと寄附金ですごい力を発揮し

たりとか、もう1個前だったら、例えば教育畑出身の議員もいましたし、僕が1期目だった農協出身の議員が2人いて、本町の主要産業の農業への見識がすごく熱かっったりします。あと、個々に工場を経営していた方が議員やってるんですけど、成功体験だけではなくて、失敗体験なんかも実直に話してくれながら、その体験を議員活動に生かしていただいています。あと、職員出身の議員は最初から行政の知識が豊富なのですごいなと。1年目の1日目からしっかりとやっているのを目にしてました。女性や主婦の視点なんかも大事だなというときに、僕、最初思っていたのは、16人をばさっと10人ぐらいにして、報酬を上げて、若い人が入ってこれるようにしたいなと思ったんですけど、今みたいないろんな経験を積んでる人たちが、今度逆に入りづらくなるのではないかなと。もしかしたら、農協出身の議員、教育畑出身の議員、工場を経営した議員、銀行出身の議員なんかがいなくなってしまうのではないかなと考えたときに、審議の内容も専門化、複雑化していく中で、多様性が失われるという部分で町にデメリットになる。町民に大きなデメリットになるのではないかなというふうに考えています。まだ、だからどうということは、総合的に判断しなければいけないんですけど、そんなふうに議員数については思っています。

年齢については、計算してみてもびっくりしたんですが、僕が1人で大分平均年齢を下げるんですけど、僕以外の方の平均年齢を出したら70.6歳ですね。高齢が悪いということでは全くないです。先ほど言ったように、いろんな経験を積んでるので、年数を重ねる、高齢になるのは、議員活動にマイナスということはないんですけど、町長が言われたように、やっぱり極端に高齢に偏ってるというのは、全体としてよくないのではないかなというふうには思います。今回だけ、この4年間だけ70歳台なのかと考えたらそうでもなく、やっぱり京丹波町議会全体の問題として、高齢に偏りがちなのではないかなというふうに思います。基本的には、若い人が出にくいのではないかなというふうに思っています。民間では、30代、40代の経営者が出てきているのとは、また世の中の流れには逆行しているのではないかなと感じます。

性別なんですけど、16人中4名女性がいらっしゃいます。問題にするほど少ないのではないかなと思うのかもしれないですけど、これいいことなのでちょっと名前もだそうと思うんですけど、共産党と公明党、やっぱり女性の活躍というのはすごく理解があるので、4名中3名が公明党、共産党という大きな政党です。政党の支援がないと出づらいのかなと考えたときに、もう一方、11人のうち女性がやっぱり1名しかいないです。前回、前々回は、大きな政党の支持を得ないという女性というのはゼロでした。というところで、偏りにはやっぱり何かしらの原因があるのではないかなというふうに思って、次の質問に行きます。

本町の町長の報酬が75万円なんですけど、今、緊縮財政というところで、自分の身を切るというところで、67万5,000円で1割減でやっていただいています。報酬が一応75万円で、町議会議員の報酬は21万円です。二元代表制の両翼での報酬格差や、仕事と生活をしっかりしていこうと考えたとき、議員報酬額をどのように感じますか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 議員報酬に関しましては、様々なご意見が様々な方にあるかというふうを考えておるところでありまして、合併以降、時代の経過にあわせて、実態に即した報酬となるように、議論がされたというふうに感じております。

一方、先ほど来出てます若者層のなり手不足の原因というのは言われておりますし、地方議員のなり手不足の問題はいろんなところで出ておるところでありまして、それも一因かというふうには思います。

ただ、常勤というのと議会の年4回という部分で格差があるのかなというふうには感じるところであります。

○議長（梅原好範君） 北尾君。

○9番（北尾 潤君） 町長の思いと僕も全く一緒に、30代、40代が額面21万円、手取りが18万円ぐらいで保険もつかないと。4年に1回選挙、言葉が悪いですが、失職をしてしまうようなところに、21万円で働く人がいないだろうというふうに感じます。これ、どういう方なるのを想定した金額設定なんだろうと考えて調べていたら、大日本帝国憲法ときは、議員が名誉職でした。だから、報酬はゼロですね。昭和21年の日本国憲法にかわってから、やっと報酬という概念が登場しました。その10年後、昭和31年に、なぜか兼業を禁止しなさいと。議員は報酬でやらないとだめですというふうに決まりました。理由はちょっとよくわかりません。昭和39年に地方自治法は地方議員報酬について、生活給としての意味合いを否定する路線を確立させたということで、議員報酬は生活給ではないよということで地方自治法が定めたので、ここから55年間、議員報酬としては生活できるという意味は全くないよということで続いています。だから、議員が21万円で生活できるかどうかというのは、多分、全く関係ない話になっています。

では、どうやって金額を定めたんだろうということ、先ほど町長が3カ月に1回、年4回の仕事する日数が少ないからじゃないかなということと言われたんですけど、幾つか議員報酬を算出する方法が、これも曖昧なんですけどあって、町長言われたのが原価方式といって、その町の首長の活動日数と比較して、その割合に基づき算出ということです。だから、町長が75万円、議員が21万円なので、町長の28%ぐらいの出勤日数だろうというふうに計

算するような感じですね。

あと、比較方式といって、同規模の自治体と同じぐらいと。京丹波町を調べたんですけど、大体いろんな町と同規模ぐらいでした。与謝野町が23万7,500円。精華町24万円。宇治田原町が20万円。井手町21万円で、ちょうどこの間ぐらいになるので、京都府の同規模の自治体と大体同じぐらいという感じで、横並びで決めているのではないかなと。

もう1個、まだいろいろあるんですけど、大きいのが収益方式といって、町政の貢献度で決めたらどうだろうというところもあるみたいですよ。議会報告会である方が議員報酬についてどう思いますかと僕質問したら、仕事してくれたら今ぐらいもらってもいいんだということをおっしゃいました。すごく興味ある意見というか、1つの意見としてすごく大事にしたいなというふうに思うんですけど、そしたら、保険もつかない21万円だとしたら、そのぐらいしかななくてもいいのかというふうに逆に思ってしまいます。大学の初任給ぐらいなのかな。町の初任給も等級によってはそうかなというふうに思いますし、なかなか報酬を決めるのは難しいなというところで、長崎県の小値賀町、島なんですけど、ここがちょっとおもしろいことをやっていて、ここも若い人が出づらいというところで考えたのが、小値賀町は議員報酬が18万円なんですけど、50歳以下の議員は30万円にして、50歳以上は18万円にしようということで、そしたら、町財政の負担も少ないのではないかとやって、今年の統一地方選に臨んだんですけど、全く立候補者も増えず、影響がなかったなというところですが、僕、報酬を上げたから立候補者が増えるとは思ってません。やっぱりいろんな関係で、定数プラス1ぐらいなのではないかなというふうに思っています。ただ、議員になろうとする人は増えるのではないかなとか、議員21万円だったらやめようという人が減るのではないかなと思っています。大分、門戸が広がる、立候補しようと思う、議員になってほかの仕事をやめても生活できる人が増えるのではないかなというふうに思いますので、小値賀町がやろうとした試みというのをすごく評価したいなというふうに思います。

例えばなんですけど、僕の試案で京丹波町も50歳以下は35万円、50歳から70歳は現状維持、70歳以上は10万円とか、そんなのも考えられるのではないかなと。70歳以上の議員周りにいっぱいいるんですけど、結構、報酬でやってるという方は少ないような気がします。やっぱり正義感とか町をどうにかしたいという思いでやっていて、ある程度の年金とかの収入があるような方が多いのではないかなと思いますので、15対1で負けるかもしれないですけど、こんなのも提案させてもらえたらなというふうに思っています。

それでは、最後の質問です。

先ほど、28%しか出てないから報酬が少ないんだという原価方式を考えたときに、では、

同じぐらい出たら、給料も同じぐらいにしてもいいのかなという議論になるので、例えば、数カ月ごとに開会と閉会を繰り返すのではなくて、1年に4回、1カ月ずつ4回、4カ月ではなくて、1年を通して議会が開かれる通年議会を亀岡市なんかも取り入れてます。

行政側として通年議会を取り入れることに意見はありますか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 亀岡市議会におきまして、議会活性化の目的で通年議会を導入されたということはお聞きをしておるところでありまして、本件につきまして、町としてどうというよりも、議会において決定されたことを尊重申し上げたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 北尾君。

○9番（北尾 潤君） 議会で決定したことを尊重したいという最高の答弁です。しっかりと決めていきたいなというふうに思います。

でも、先ほど申し上げたように、定数とかは、まだ議会としての環境を整えるという部分で考えています。やっぱり議員になる人がいないというのは、もちろん全国的な流れでもあるんですけど、議員がやりがいがある仕事だということとか、議員が格好いい仕事だというようなことになってないからなりたくないんだろうなと、本当にそこは思ってます。だから、しっかりと僕らは活動して、また、しっかりと発信して、議員になりたい人を増やしていきたいなというふうに思います。

一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、北尾 潤君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は午後1時とします。

休憩 午前11時43分

再開 午後 1時00分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き、これより会議を再開いたします。

次に、山田 均君の発言を許可します。

12番、山田 均君。

○12番（山田 均君） ただいまから2019年第4回京丹波町定例会における日本共産党、山田 均の一般質問を行います。

今、国会では、「桜を見る会」大きな問題になっています。「桜を見る会」へ自分の支持者を招待、費用は税金で負担。公私混同で私物化、権力を振りかざして何でもやりたい放題で、疑惑を政権与党でかばう、政治家としてのモラルも何もありません。「こんな無法が通

れば、日本の民主主義は土台から崩壊する」と言えます。二度と同じことが起きないように、徹底説明が必要です。

安倍内閣は、消費税を10%に引き上げた途端に、75歳以上の高齢者の医療費負担を1割から2割に引き上げ、介護保険料も引き上げ、その反対に法人税はさらなる引き下げが検討されています。消費税の引き上げは、福祉のためとって、国民の反対の声を抑え込む、消費税の引き上げの手段に使われたことは明らかです。

保育無料化も、高等教育無料化も、これまで低所得であった減免制度はなくなる。保育料も無料であった多子世帯は、給食費の負担が増えるなど低所得者へは負担が直撃。これでは自民党、公明党が高らかに主張する全世帯型社会保障は、格差を一層広げるものです。高額所得者へは、さらなる恩恵を受けるのが全世帯型社会保障といえます。

声なき声、周辺部や弱者にこそ光を当てるのが政治です。

数の力で押し切るやり方は、議会制民主主義を否定するものです。

住民に最も身近な町政は、周辺部や弱者にこそしっかり目を向け、住民に寄り添う町政が求められています。

こうした立場から、日本共産党の山田 均は、次の4点について町長と教育長に施策の方針についてお尋ねをいたします。

まず、初めに、政治姿勢についてお尋ねをいたします。

第1点目は、「公立・公的病院の再編・統合問題」についてお尋ねをいたします。

この問題は、昨日からも質問がありましたので、重複する面もあると思いますが、京丹波町住民にとっても重大な問題と考えます。よろしくお尋ねをいたします。

厚生労働省が、公立・公的病院の再編・統合に向け協議を促すとして、全国424の病院名を一方的に公表しました。京都府では、中丹医療圏で「福知山市民病院大江分院と舞鶴赤十字病院」、南丹医療圏では「国保京丹波町病院」、京都・乙訓医療圏では「宇多野病院」の4病院が対象となっています。

厚生労働省が再編・統合の検討対象とした病院の評価は、類似の病院が近接にあり、競合する病院が20分以内にあることで、国保京丹波町病院が再編・統合の対象とされています。同じ医療圏内にある公立・公的病院は、京都中部総合医療センター、旧南丹病院ですが、車で20分以内の基準は、高速道路であればそれを利用するとなっていますが、20分以内に八木の京都中部総合医療センターに着くのは至難の業であります。実態を無視した基準を無理やりはめ込んでいるとしか考えられません。こうした一方的な病院名公表について、昨日、町長の答弁は、「何の通知も受けていないし、2年前の実績であり、何の説明もなく遺憾で

ある」との答弁を篠塚議員への質問で答えられました。これ以外に、「どう受けとめ、どう対応されたのか」、あれば伺っておきたいと思います。

また、行政報告では、地域医療構想における再編・統合など再検証が必要な病院として、全国424病院を唐突に公表したことに対して、全国地方六団体ほか公立・公的病院は強く抗議をした。厚生労働省も「唐突で問題があった」、そのやり方に反省の弁を述べた。先月19日には、京都府知事、副知事、関係部署と面談し、地域医療の充実強化について要望したとの報告もありますが、厚生労働省への一方的な公表に対して、京丹波町長として声明文を出すとか抗議文を出すなどの対応はされておられません。その点についても伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 昨日来からの繰り返しになる部分もあるかと思いますが、地域の実情を考慮せずに、しかも2年前の急性期に関する診療実績を機械的に分析をして、その結果を事前説明がない中で発表したということで、大変遺憾に感じておるところであります。

今もありましたが、地方六団体等もありますが、全国町村会や全国の国保診療施設協議会の加盟する団体を通じまして、国との協議の場を求める意見書の提出も行ったところがございます。

また、今もありましたが、11月19日には京都府知事と面談をして、本町の地域医療の充実強化について要望を行ったところがございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 午前中の答弁では、声明とか抗議をしなかったのかということに対して機会がなかったと、谷山議員の質問に答えられました。京丹波町にそういう通知もなかったということがございますけども、それほど深刻に考えていなかったと。連絡がなかったということで、こういうような受け止め方であったのかどうか伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 発表に対しては、再編というようなことでありましたので、深刻に受け止めたところは確かでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 当然、ほかの3つの病院については、コメントなりいろんな声明を出しておりますし、京都府も一定のコメントを出しておるわけがございます。その中で、京丹波町だけが何も言わないと。こういう状況が映っておるわけがございますけども、やはりそういうものに対してきちっと見解を出すということが当然必要だと思うんですけども、そ

ういうことをされなかったということはどういうことなのか。もう一度改めて伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 重い事態として受け止めておりましたけども、特段のコメント等については新聞発表、記者発表等を行っておらないということでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 非常に重く受け止めていたということでございますけども、やはりそういう面からいいますと、一方的な発表に対して、やはり受け止める側としては、イメージだけがひとり歩きするわけでございますから、きちっとそういう面については見解やコメントを出す。そういうことが私は必要だと思うんですけども、その点については、できなかったという理由をもう一度改めて伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 繰り返して申し上げてるとおりでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 非常にそういうことに対してきちっと町長としての見解を示すということが必要だということを強く申し上げておきたいと思ひますし、できなかったということについては、非常に遺憾であるというように考えておりますので、申し上げておきたいと思ひます。

厚生労働省は、令和2年9月までに都道府県に対して地域医療構想における再編・統合など再検証が必要な病院として全国424病院名を公表して、大きな反発を受けて、「発表は一時的であった。唐突で問題があった」と、全国7カ所で説明会も開催し、そのやり方に反省の弁も述べておりますが、厚生労働省は、公表した病院名のリストの撤回はしていません。

また、安倍首相は、医療提供体制を見直す「地域医療構想」が進まないことから、ベッド数の削減などを着実に進めるよう厚労相に指示をしたと、こういうように報道もされております。病院名の公表は、こうした安倍内閣の強い指示のもとで行われているものであります。

病院の再編・統廃合、ベッド削減は、病院の地域連携や地域医療を壊すものです。高齢者が進む本町では、病院はなくてはならないし、なくなれば住み続けられなくなります。「民間でできない医療を担っているのが公立・公的病院であり」、地域を支えている自治体病院として、京丹波町病院を「再編・統合、ベッド削減」を強力に進めるこういう動きに対して、今後の対応、対策はどう検討されているのか伺っておきたいと思ひます。

もう1点は、なぜ国保京丹波町病院が対象になったのか。20分圏内に同じような病院が

あると言っておりますけれども、実際、そこまで20分で行けないわけがございますから、やはり厚生労働省にその根拠を明らかにさせる必要があるのではないかと。やはりそういうことが今求められていると思っておりますが、あわせて町長の見解を伺っておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 今後のあり方につきましては、「地域医療圏構想」ということで、京都府が作成したものでありますけれども、そこに属します南丹医療圏の一員として、京丹波町病院は現在の47病床を維持していく方針ということになっておるところであります。

今後「南丹医療圏地域医療構想調整会議」で協議されていくということになりますけれども、本町が担っております地域医療の実情や果たしている役割について、しっかりとご理解を求めたいというふうに考えております。

なぜ京丹波町病院が設定されたかは議員もおっしゃっておりますとおり、過去の実績のデータで機械的に唐突に発表された中に京丹波町病院が含まれたということで、そういった細かい考慮はされていないというのが今の実態でありますので、その点について、厚生労働省からは、そのやり方が唐突であったというコメントが出されたということでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 厚生労働省が唐突であったとかそういうことを言っておりますが、しかし、撤回はしていないわけがございますので、類似の病院が近接にあり、競合する病院が20分以内にあるというところに、京丹波町病院が該当しているということになっておりますので、それであれば、その根拠を、20分以内に行けないわけでありまして、やはり根拠を明らかにさすように、本町としてもしっかりと厚生労働省に問いただすべきだと思うんですけども、そういう考えはないのかどうか、あわせて伺っておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 9月に出ました424病院、これを再編なり統合をその病院が確定したという形で発表されたわけではありまして、先ほどから議員もおっしゃってます一定のデータなりによって発表はされたわけでありまして、これからそれをもとに2年後に地域の医療構想として取りまとめていくというような方針でありますので、これで廃止が決まったというようなものではありませんので、しっかりと検討をしていきたいということでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 廃止が決まったということは申し上げておりませんし、京都府に見直しをしろということを国が求めておるわけで、来年の9月までに一定の方向を示しなさい

ということをおっしゃるわけですので、それに対して京都府がどうするかという問題もありますし、実際にその名前が挙げられた京丹波町病院としては、どうなのかということになりますので、やはり今言われるように、地域の医療圏で検討をするというのは、当然、せんなんわけですので、その中に京丹波町病院の名前が挙がって、見直しの対象としてという中で議論をすれば、当然、京丹波町病院はどうなのかということがやっぱり中心になりますので、そういうものを撤回して、そして、医療圏の範囲内でちゃんと協議しなさいというのは、私は本筋だと思うんですけども、そういうルールにちゃんと戻すと。そのためには、撤回を求めるといことが私は必要だと思うんですけども、そういうような考え方ではないのかどうか伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 繰り返し申し上げますとおり、発表は唐突であったわけでありまして、地域の医療圏の中で議論はしなさいということでもありますので、そういう議論をして、京都府にもその実態をしっかりと認識していただいて、理解を求めていくということでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 「自治体病院の使命でもあります地域に必要な医療を公平・公正に提供し、住民の命と健康を守り、地域の健全な発展に貢献すること責務として、関係機関と連携を図り、経営基盤の強化と安定した医療提供ができるように努めていくこと」を12月の行政報告でもされております。国保京丹波町病院から和知診療所、質美診療所へも医師が出向しているわけでありまして、国保京丹波町病院が厚生労働省が発表した地域医療構想に伴う公立・公的病院の再編・統廃合、ベッド削減の対象病院となったということは、和知診療所や質美診療所も含まれるということになるわけでありまして、京丹波町病院が地域医療の中核であり、健康の里づくりの柱に位置付けられていると。こういうことから考えますと、やはり国保京丹波町病院、和知診療所、質美診療所、和知歯科診療所、町政の責任においてしっかり維持発展させていくということが非常に必要だと考えるわけでありまして、町長の決意を伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 健康の里づくりを進める上におきまして、本町におけます医療機関の役割というのは大変重要であるということは、これは皆さんご理解いただけるというふうに思いますけれども、一方で、病院経営につきましては、昨日来出ておりますけれども、医師の確

保の問題、診療体制の問題、検査機能や設備投資や採算性の問題等、人口減少や交通問題など、いろんな課題が山積している中で経営をしておるということで、いろいろ厳しい課題もあるということもあわせてご理解をいただきたいというふうに思います。

しかしながら、「患者の症状に対して、適切な処置を迅速に行える」ということを第一に考えまして、今後の医療施策については進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 今もありましたように、医師確保というのが非常に大事だというように思うわけでございますし、常勤医の状況も午前中報告もあったわけでございますけども、やはりそういう面から言いますと、昨日、亀岡市の例もありました。また、美山診療所では、医師が決まっておったけども辞退したという報道もありました。医師の確保というのは非常に大事でありますけども、非常に難しいし、大変なことだと思うんです。どこの医療機関も市町村も医師確保に努力をされておるわけでございますので、その中で、京丹波町として、医師確保の取組みというのは非常に大事だと思うんですけども、常に努力をしているという答弁もあったわけでございますけども、具体的に町長としてはどのような医師確保のための努力をされてきたのか。今後、どのように具体的な取組み、医師確保に努めるという考えなのか伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 常勤医の確保につきましては、基本は、自治医大、京都府立医大の系列の中で派遣といえますか確保をお願いしてきているところであります。昨年来、学部長でありましたり学長にもお会いをお願いしてきてきたところでありますし、また、いろんな形で京丹波町病院の院長も含めお願いもしてきておるところでありますし、常勤医の確保について取組みを進めていきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 医師確保というのは非常に大事な問題でございますので、やはり町長が先頭に立って参る。確保できるまで行くんだという決意で取組んで行っていただきたいし、行くべきだということを申し上げておきたいと思います。

第2点目は、新庁舎建設事業についてお尋ねをいたします。

新庁舎建設事業については、昨日の一般質問でも取り上げられました。重複するところもありますが、よろしく願いしておきたいと思います。

11月14日の新庁舎建設工事入札は、参加業者の入札辞退で不調になったことが、その

日にインターネットでも流され、26日には新聞報道もされました。

不調の理由を「全国的な建設需要の高まりに伴う人件費や資材価格等の建設コストの高止まり、予定価格が実勢価格に及ぼなかったのではないか」と言われますが、他に要因はなかったのか。設計単価は、設計者が割り出したものでありますし、基礎となる単価の出し方が安易ではなかったのか。ただ予定価格と実勢価格との乖離があったと言われますが、新庁舎建設は木造建築で、木材は発注者である町が提供して、実施する業者は組立てが主な仕事と。建築の作業員確保など積算の見通しが甘かったのではないかと思うんですけども、どうなのかということと。

今回の責任というのはどこにもないのか。どこにあるのか伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） これも繰り返しになりますが、入札不調の理由としましては、全国的な建設需要の増加に伴いまして、人件費なり資材費が高止まりして、建設コストが上昇したというようなことで、本町で積算した予定価格と実勢価格に及ぼなかったということが原因であるというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 結果としてそういうように言われますが、当然、人件費の問題というのは事前にわかっておったというふうに思うんですけども、そういうことも踏まえた予定価格というのは算出されなかったのか。設計者も設計単価をきちっと出さなかったのかどうか。その辺についてはどうなのか、もう一度伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 設計金額につきましては、従来から申し上げておりますように、建築コストの削減に向けまして、いろんな工夫をしておったわけでありまして、そういった中で、建築価格等が高騰しておることというのは、いろいろと報道等もされておった中でありますので、設計内容の変更等を含めていろいろ努力をしてきたわけでありまして、その中で想定した金額内ではどうしても価格があわないというふうに入札業者の方が判断されたということだというふうに理解をしておるところであります。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 予定価格と業者の考えておる価格との乖離が非常にあるわけですので、これは、相当、少しの金額ではないということから考えますと、根本的な問題が問われるというように思うわけですので、その点申し上げておきたいと思います。

新庁舎建設の総事業費を30億円として進めてきたわけでありまして、予定価格が実勢価

格に及ばなかったということで、この予定価格を増額して再度入札する予定ということではありますが、12月補正予算でも2億円を追加する債務負担行為も提案をされておりますが、今後も追加があれば必要経費として追加をされるということになると思うんですけども、その辺の考え方、併せて、最終的に町長は限度額というのは何億円というように考えておられるのか。結局、実際に工事をやるとすれば、費用の負担が起きてくるということも考えられますので、限度額というのは設定していないということなのかどうか、伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほど来、入札不調になった原因ということでおっしゃっております、その中でコストがあわなかったということでもありますので、入札不調にならないように、コストがあうようにという、実際の入札をしないとわからない部分もあるわけですけども、2億円の増加をお願いしたところでございます。将来にわたって、どんどんどんコストを増やしていくというわけではありませんで、しっかりとその範囲内でやっていきたいというふうには考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 入札でございますので、どうなるかという問題もありますけども、当初の考え方が費用が高く、人件費も上がってるんだということで、どんどん事業費が増えてきておるわけでございますので、町民にとっても非常に大きな負担が出るわけでございますので、問題だということも申し上げておきたいと思います。

もう1点は、11月25日に新庁舎建設特別委員会が開かれまして、現在の庁舎が木造ではなく、8本の柱が鉄筋コンクリートであると。それをつなぐ梁も鉄筋コンクリートであるという設計図面が示されました。現庁舎は、中心部は8本の鉄筋コンクリートの柱で支えられ、それをつなぐ梁も鉄筋コンクリートであるということが明らかになりました。現庁舎は、木造2階建てではないということが明らかだというふうに思うわけでございます。

平成29年2月20日の京丹波町新庁舎基本計画の新庁舎建設の必要性として、「昭和34年に建設され、約57年経過した木造建築物」として、「防災拠点としての耐震性が不足していると考えられ、大地震が発生すれば、庁舎としての機能及び防災・復興活動の拠点として機能しないことが予想される」として、これまで木造2階建てであるということを基本に新庁舎建設が進められてきたわけであります。

これは、現庁舎が木造2階建ての建物ではなく、8本の鉄筋コンクリートと鉄筋コンクリートの梁で支えられている建物であるということは、木造2階建てではないということが明

らかになったわけでありますから、新庁舎基本計画から見直す必要があるし、その責任があると思うわけであります。

現庁舎の設計図面で木造2階建て建築でないことが明らかになった以上、一旦立ちどまって、現庁舎の耐震調査を行い、その上で、再検討を行い、新庁舎建設について改めて考えるべきと思いますが、町長の見解を伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） この庁舎、柱の一部が鉄筋コンクリート造であったということは判明したところでありますけども、それが判明したからといいまして、木造に変わりはないというふうに考えておるところでありまして、木造一部鉄筋コンクリート造というような造りになるかというふうに思います。

また、それが木造でないということにはならないと思いますし、耐震もそれで満たしているということにもならないというふうに思います。耐震がこれで十分な建物だとは到底思いませんし、建設されました昭和34年という時期を考えましても、建築基準法等の関係で耐震性能というのは十分期待できないというところであると思いますし、地震が起こった場合に、この庁舎で耐えられるということはないというふうに考えておるところでございます。

また、将来の建設コスト、一旦ストップするというところでありますけども、今、建設需要は、昨日も申し上げましたけども、下がるどころか上がってるのではないかというようなこともありまして、特に賃金の問題、人手不足の問題で建設コストがさらに上昇していく。また、建設業界は、週休2日制というようなこともなく、賃金も低賃金というようなことで、働き方改革というようなことがされますと、工期も非常に延びて、さらに新庁舎の整備にコストがかかることも予想されますし、また、サステナブル建築物等先導事業補助金等も決定しておるところでございますので、またそういういつ災害が起こるかわからないということも踏まえて、早期に整備を進めていくのが重要だというふうに私は考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 町長は、そういう考えでございますけども、やはり明確に木造だけではないと。はっきり柱と梁、庁舎の中心部分だと思んですけども、これが鉄筋コンクリートということが明らかになったわけでございますから、当然、それに伴う耐震調査をすれば、それははっきりするわけでございますので、そういう面から言えば、これまでの木造だと、いつつぶれるかわからんといって、全部説明をされてきたわけでございますけども、やはり一部鉄筋コンクリートということとはごつつう違うわけでございますから、しっかり受

け止めるべきだと私は思うわけでございます。

柱と梁というのは、地震に際して水平方向のおもりを支えるということになっておるわけでございますから、やはりそういう面をしっかりと考えれば、当初の考え方が大きく違うという点を私は申し上げておきたいと思えますし、当初から、この庁舎がどういう状態であったのかということをしつかり調査や設計図面が出てきたわけでございますから、やっぱりその辺も非常に問われる問題だと思うんですね。どこかに永久保存してあったわけでございますから、それが十分探せていなかったかどうかという問題もありますけれども、それこそそういう書類の保管という問題からすれば、やっぱり責任が問われる問題にもなります。やはりそういう点では、原点に戻ってしっかりと考えるべきだと。庁舎は、やっぱりもっとコンパクトにすべきだと。人口がどんどん減っていくということも町長も言っておられるわけでございますので、やっぱりそういうものに見合った庁舎にするということも必要だということを強く申し上げておきたいというように思います。

新庁舎建設が30億円を超えて、債務負担行為で出されたように32億円以上に膨らむということになるわけでございます。財政状況が厳しい状況の中で、認定こども園も13億円と当初から大幅に事業費も増えております。船井衛管の火葬場、そして、CATVの工事費の負担、こういうものを考えますと、今後の財政運営は更に厳しいものになります。町民に更なる住民負担を求めるということになるのではないかと。消費税の引き上げもあります。そうなると住民の暮らしを直撃をします。午前中もありました補助金の削減もやっておるわけでございます。庁舎が新しくなって、幾らよくなっても住民負担が増えて、暮らしが苦しくなれば、何のための新庁舎建設だということになります。今立ちどまって見直すという勇気と決断が必要だというように思うわけでございます。もう一度その決意を伺っておきたいと思えます。

併せて、新庁舎建設は、災害の防災拠点になると、必要性を強調されておるわけでございますが、当然、司令塔になります。

しかし、災害のときに町民はどこへ避難するのかと言えば、防災マップで指定された近くの公民館です。やはり、町が今優先するのは、町民の安全・安心確保であると思えます。まずやるべきことは、避難場所となっている公民館などの耐震調査、対策を行うべきです。この対策はどこまで進んでいるのか。まず、町民の避難場所の整備、充実にこそ最優先でこの税金を使うべきと考えますが、町長の見解を伺っておたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 実際には、この建物が想定されます震度6とか7とかというような地

震が来たときに耐えられるかどうか、木造であるか一部鉄筋であるかというようなことよりも、それが非常に重要であります。耐震診断というのをこの建物はやってないわけでありまして、耐震が非常にない状況、私の町長室で座ってましても、上で人が歩けば音がするような状況でありますので、そういった建物が耐震が十分にとられてるとも思えないわけでありまして、それは早期に整備を進めていくべきというふうに考えておるところでありますし、それに向かっているような取組みも進めてきたところでもありますので、早期に完成させることこそが重要だというふうに私は感じておるところであります。

また、避難場所につきましても、重要性というのは認識しておりますけれども、避難場所も設営等も職員等、もとがあつてのことでもありますので、災害に耐えられます強固な備えを持つておくということが非常に重要だというふうに思いますので、新庁舎の整備についても進めていく必要があるというふうな認識でおるところでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 町長室で2階の音が聞こえるというのと、耐震とは、私は別だというふうに思うわけでございますので、申し上げておきたいと思っておりますけど、やはり耐震調査をすれば、どうであるかということもはっきりするというのも申し上げておきたいと思っております。

次に、農業振興対策について伺っておきたいと思っております。

12月4日の参院本会議で、日米貿易協定が自民・公明・維新の賛成多数で成立をいたしました。この協定は、アメリカが一方的に譲歩をして、農産物の輸入自由化をさらに推し進めるものというようになっております。農産物がさらに輸入が増えていく。非常に農業にとって大きな問題になってくるわけでございます。併せて、食の安全のルールも緩和・撤廃をされる県も出てきておまして、こうした国の動きの中で一番求められるのは消費者も求める安心・安全な農産物ということになるわけでございます。京丹波町の農業振興を進めていく基本に、こうした安心・安全な農産物の生産というものをしっかり柱にしていくべきだと思うわけでございます。

そういう点で、次について伺っておきたいと思っております。

今年の施政方針では、生産振興対策の中で、消費者の安全・安心への志向が高まる中、売れる米づくりを進めるとともに、主要な特産物などの需要に応じた作物の生産振興を図るほか、丹波クリの振興事業などを活用した生産者確保・育成・生産拡大・販売力強化などを進めていくということで、いわゆる農産物等の新たな認証制度を本年度から実施すると。京丹波ブランドの一層の確立を図っていくと、こういうように述べられておりました。この認証

制度は、もう本年度数カ月しかありません。差し迫った課題ではありますが、どこまで進んでいるのか。また具体的な内容について伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 認証制度につきましては、京丹波町農業技術者会議におきまして、事業の実施に向けたルール作りを今行っておりまして、関係機関との調整を行っておる状況でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 施政方針にありましたように、平成31年度実施ということが当然あると思うんですけども、そういう実施をするということで進んでおるのかどうか。担当者を決めてしっかり進めていくということが必要だと思うんですけども、伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山森農林振興課長。

○農林振興課長（山森英二君） 年度当初に申しましたように、今年度、認証制度を実施するというので、先ほど町長の答弁にもありましたように、ルール作り、すなわち事業の実施要綱というのを今検討して、大まかな内容が煮詰まってきたところであります。できましたら、今年度末にはそういうものを作りたいということでもありますけれども、生産者のほうとの調整ということもありますので、来年度の当初になるかもしれないということでは考えているところであります。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） やはり決まった以上は、早くしっかり取組むということが必要だということを求めておきたいと思います。

有害駆除の関係について伺っておきたいと思います。

駆除員の高齢化もどんどん進んでおるわけでございますけれども、埋設をしようとすれば、ユンボなどの機械がなければできないということにもなります。福知山市を中心にして、与謝野町などで広域で焼却処理をやっております。京丹波町でも、南丹市と協力して広域的な焼却処理に取り組むというように考えますが、そういう広域的な焼却処理施設は必要ないと考えておられるのか伺っておきたいと思います。

また、ジビエとして活用もされておるわけでございますけれども、具体的に、有害鳥獣を捕獲したシカ、イノシシ、何頭が活用されているのか伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 捕獲獣の広域的な処理につきまして、近隣市町村等の連携を図りなが

らというようなことで、過去の議会でもお話をさせていただいたところでもありますけども、京都新聞でも報道はされておりますけども、南丹市が単独でその処理施設を建設するというようなことが報道もされておったところがございます。その報道の中にもありましたけども、京丹波町におきましては、京丹波町で既にジビエの事業を行われている方が処理施設も持っておられるところでありまして、町内にありますジビエの利用も含めた民間の施設の活用を図りながら、処理を進めていけたらというふうに考えております。

4月から9月までの処分の頭数は、埋設が900頭、ジビエで活用が88頭ということで、確認方法は写真による確認をしたということでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 埋設が900頭でございます。埋設の問題は、高齢化で非常に大変だと。掘って埋めんなんということになりますので、やっぱりそういう面で言うと、焼却場をちゃんと持ってやるということが必要だと思いますし、福知山市のように、一旦保冷庫に入れておいて、そして一定期間で集めてやるということをするれば、全国的にも問題になっているような頭数をごまかすというような不正も防げるわけでございますし、そういう面では、やっぱり南丹市にも申し入れをして、一緒にやるというように考えるべきだと思いますが、もう一度伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 京丹波町にもその施設がありまして、今、猟師との連携をさらに進めることによって、処理の頭数が増やしていけるのではないかなと。ジビエに活用しながら最終処分もできないかなということで考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 年間、2,000頭から3,000頭近いものを処理するわけでございますから、しっかり見通しを持って私はやるべきだし、焼却というのが一番いいというふうに私は思いますので、やっぱり再検討をそういう方向すべきだということを強く申し上げておきたいと思います。

次に、職員の任用制度について伺っておきたいと思います。

条例案も提案されておるわけでございますが、来年度から職員任用制度が実施されるということで、本町で対象となる人数、現在勤務している対象職員への基本的な考え方、今後の雇用条件、これについて伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 来年4月から導入されます会計年度任用職員制度につきましては、現

在雇用しております嘱託職員と臨時職員のほとんどが、会計年度任用職員に移行するということとなります。

対象となる人数でありますけれども、230人ということで想定をしております、基本的な考え方や対応につきましては、国の示します基準なりマニュアルに基づいて進めているところでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 現在、勤務している職員が対象ということでございますけれども、やはり希望に応じてフルタイムとパートタイムが選択できるのか。また、経験豊富な職員、若い有能な職員が正職員として雇用される道はあるのか。また、正職員として雇用する責務は行政にあると考えますが、見解を伺っておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） 現在の嘱託職員、臨時職員につきましては、基本的にはフルタイムとパートタイムに分かれるというような整理でございます。

また、正職員という件でございますが、これにつきましては、本町が示します条件というのがございまして、それに適合しておれば、そちらの正職員の新規採用ということでも申請いただくというような形になるかと思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 条件というのはどういうものが基準になっているのか、一つ伺っておきたいということと、それから、フルタイムとパートタイム、本人の希望をしっかりと聞いて、それに依って対応するのかどうかというのを聞いておきたいと思っております。

そして、フルタイムとパートタイムの勤務時間、労働条件などの待遇改善というのは図られるということなのかどうか。その辺が非常に大事だと思いますので、やはりしっかり本人が希望に応じて、フルタイムになるか、パートタイムになるか、また、正職員に道を選ぶかというように選べるようにきちっとすべきだと思いますが、もう一度伺っておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） フルタイムとパートタイムの関係につきましては、業務の内容によりまして決定がされるというようなことでございます。

正職員への採用につきましては、今年も中途の採用試験を行いまして、45歳まで受験できるような形での採用試験を実施させていただきまして、臨時職員から2名の合格者が出た

というようなことをございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 業務によってフルタイムかパートタイムが決まるんだということをございますけども、これまで嘱託職員として来ておった人たちが、当然、フルタイムということになると思うんですけども、いや、今度はパートでいいということになるのか。やはり本人の希望に応じてやらなければ、業務によって全てパートタイムでいいということになったら、これまでの嘱託職員の方も含めて皆パートという考え方もできるわけをございますので、やはり本人の希望をしっかりと踏まえてやるという私は責任があると思うんですけども、その点伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） まず、採用の方法をございますが、広く一般に公募して、その後、書類選考でありましたり面接を行っていくというような手はずになっております。

また、先ほども町長が答弁しましたように、仕事の内容をございます。それによりまして、フルタイム、パートタイムの区分をしていくということになります。基本的に、勤務時間が7時間45分か、あるいはパートタイムであれば7時間45分未満というような制約をございますので、そのあたりも考慮しながら、その業務にあったフルタイム、パートタイムということで分かれていくというようにご理解いただけたらいいかと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 時間の問題は資料もいただけてるわけですけども、私がフルタイムで働きたいという人はそういうようになるのかどうか。いや、仕事の関係上、全部パートですよということになるのか。やっぱり本人の希望がしっかりと生かされるように、私はやっていくべきだと思うんですけども、結果として全部が今までの嘱託職員もパートになってしまったということが起こらないのかどうか、その点伺っておきたいと思ひます。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） 基本的な考え方といたしまして、現場のこういった時間帯にこのような職種を希望しているというのがまずあると思ひます。そこに当てはまる方があればそこで採用していくという、採用関係になってくると思ひます。したがって、先ほども申しましたが、広く一般に公募するということは、ある程度面接をして、内容も聞いていくわけをございますので、そちらでどういう業務内容を希望されているかというのを聴取する必要があります。それがまた現場にあえばそこにお願ひすることになるかと思ひますし、

そういったところでまずは面接させていただいて、本人のご希望もあると思いますので、そこで聴取できるというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 現在の230人の嘱託職員、臨時職員については、引き続いてフルタイムとかパートタイムで雇用していくという考え方でいいのかどうか伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） あくまで公募をしていくということでございますので、この方が全員募集されるかどうかは存じ上げませんが、基本的にはこの方も対象になるということでご理解いただけたらと思います。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） その場合、一般公募と同じようにするという事になりますと、前歴加算ということで経験とかそういうものも条件の中に入るのかどうか、その辺を1点伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） 当然、面接の場合には、そういったところもお聞かせ願うことと思っておりますので、選考の対象になると思います。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 現在、230人働いておる職員が希望に応じてちゃんと採用されていくように、取組んで行くべきだという点を強く申し上げておきたいと思っておりますし、やはり今までの経験があるわけでございますから、そういうものが活かされて引き続いて仕事もついでいけると。こういうように引き続いて勤務できるように考えるべきだという点も強く申し上げて、私の一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、山田 均君の一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

次の本会議は、18日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

ご苦労さまでした。

散会 午後 1時49分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 梅原好範

〃 署名議員 岩田恵一

〃 署名議員 野口正利